

令和2年 第9回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月15日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 第 9 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

令和 2 年 1 2 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔野村祐司議員、青田知史議員、保田 仁議員、
桑谷 覺議員、坂田美香議員、八木幹男議員、
穂積 力議員〕

○出席議員（13名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（1名）

3番	増山	和則	議員
----	----	----	----

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	鈴	木	貴	久	君
総	務	小	杉	昌	敏	君
ま	ち	今	瀧		毅	君
移	住	高	島	和	浩	君
税	務	川	合	実	智	代
住	民	高	木	比	斗	志
保	健	今	野	聖	貴	君
地	域	高	崎	史	江	里
子	ど	榎	山	尚	代	君
商	工	栗	原	行	可	君
文	化	平	間	克	哉	君
農	林	吉	川	智	巳	君
建	設	山	下	浩	史	君
水	道	長	野	克	哉	君
町	立	観	音	太	郎	君
総	務	鈴	木		誠	君
総	務	松	岡		歩	君
教	育	千	葉	茂	美	君
管	理	梶	原	祐	治	君
図	書	山	上	修	司	君
農	業	只	野		透	君
農	業	富	田	敏	博	君
代	表	大	西	宣	充	君

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。12月定例会ご参集いただきましてありがとうございます。今日は一般質問というところであります。9名の議員から通告書が出ており、今日初日は7名の議員さんからの一般質問となっております。一般質問においてですね、よく僕も緊張して、何か訳分かんなくなっていて、言葉をどうしたら良いのかってなっちゃうこととかも当然議員の頃にあったので、皆さんのお気持ちも重々分かるところなんですけど、よく言う、お願いしますであるとか、あと、最近ちょっと目につくのが、最後に、質問を終わりますっていうのもどうかなと僕は思っているんで、例えば、もう困って、ああと思った時には、伺いますとか、お聞きしますとか、何か答弁を求めますとか、何かその辺でうまいこと交わしてもらえればという風に思っているところでもあります。

今回、一般質問、教育長に3問の一般質問があつて、教育長はちょっと大忙しになるかもしれませんが、よろしく願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和2年第9回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴席の皆さまもご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆さま、おはようございます。令和2年第9回美瑛町議会定例会、議員の皆さまのご参加でご臨席で開催をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。また、日頃より町行政に対しましてご指導を賜っておりますことも合わせて深く感謝を申し上げる次第でございます。

今年最後の定例会となりました。振り返りますと、今年は3月の定例会以降、議会を招集、開催していただかなかった月は8月の1カ月だけで、3月から12月までずっと開いてきたなという風な印象を持っております。様々理由はございますけれども、やはりコロナ禍の対応に向けまして、議会議員の皆さまとご審議をいただき、協議をしてきた、そういうことの積み重ねの表れかなという風に思っております。そのコロナ禍、新型コロナウイルス感染症でございますけれども、近隣の市でクラスターが発生しましたりとか、管内で感染者が出ている状況など、多くの町民の皆さまもご心配の向きもあろうかなと思っております。北海道医師会も緊急事態宣言を出したということでございます。美瑛町におきましては、町立病院が町民の皆さまの健康管理、発熱外来も含めてですけれども、万全を期す体制で臨んでいるところでございますけれども、しかし、病院にかからなければ、かからないにこしたことはございません。美瑛町といたしましても、引き続き、感染拡大防止に努めてまいりますけれども、町民の皆さまにも引き続きマスク着用ですとか、3密を避けていただく、消毒を使っただけなどの取り組みを引き続きご協力をいただきたいなど、心からお願いをする次第でございます。

本日、明日と一般質問でございます。未来の美瑛町に向けて議員の皆さまと意見を交換させていただき、大変重要で貴重な場であると認識をさせていただきます。何卒、議員の皆さま方におかれましては、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、本定例会にご提案を申し上げます議案の要旨について、ご説明を申し上げます。

議案第1号、美瑛町議会の議員及び美瑛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、町村においても選挙費用の公費負担が可能となったことから本条例を制定するものです。

議案第2号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院規則において新型コロナウイルス感染症に係る定義規定が改正されたことに伴い、本条例を改正するものです。

議案第3号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算(第9号)については、人事異動等による職員手当の精査、地域間幹線バス路線の運行継続に向けた支援金、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた加工野菜や米に対する次期作の作付支援、スポーツセンターアリーナの修繕工事並びに令和元年度の実績確定に伴う一部事務組合負担金の減額などでございます。

議案第4号、令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算(第4号)については、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金申請に伴う収入の追加と、感染症防護体制の強化に要する材

料費及び備品購入費の追加であります。

議案第5号、定住自立圏形成協定の変更については、当該協定に子育て支援体制の充実及び無料法律相談事業並びに高校・専門学校・大学における自治体連携のほか、4項目を追加し、更なる体制の強化を図るものであります。

議案第6号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、現委員の小杉英紀氏が令和3年1月26日をもって任期満了となることから、新たに菅原秀之氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、議案6案件についてご提案しますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番大坪正明議員と9番高田紀子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

議会事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定についての件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から12月16日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは行政報告を申し上げます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、ご覧賜れば幸いです。4点についてご報告申し上げます。

まず1点目でございますが、お三方につきましての叙勲の受章についてご報告をさせていただきます。お一方目は瀧川忠司様、元大雪消防組合美瑛消防団長でいらっしゃいます。受章名は瑞宝双光章でございます。ご功績につきましては、昭和44年8月1日、美瑛消防団員を拝命されて以来、46年余りの間、消防団員としてご活躍をされました。平成18年1月1日から平成28年6月10日までの10年間は、消防団長として災害時における指揮統制や、団員の育成に尽力されるなど、数多くの功績を上げ、町民の期待に応えられたところでございます。お二方目につきましては、濱田猛詞様でございます。元大雪消防組合美瑛消防団副団長でいらっしゃいます。受章名は瑞宝単光章で、ご功績につきましては、昭和52年12月20日、大雪消防組合で消防団員を拝命されて以来、38年余りの間、消防団員としてご活躍をされました。平成23年8月1日から平成28年3月31日までの7年間は、消防団副団長として団長を補佐し、災害時の指揮統制に当たられ、数多くの功績を上げられるなど、町民の期待に応えられたところでございます。お三方目につきましては、西尾章様、元大雪消防組合消防司令で

いらっしゃいます。受章名は瑞宝単光章、功績につきましては、昭和54年8月1日、大雪消防組合消防士を奉職以来、消防に挺身すること、37年余りの間、警防行政、予防行政及び消防財政等の消防行政の全般にわたって活躍され、数多くの功績を上げられたことが認められたものでございます。お三方の皆さまに心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

2点目につきまして、令和2年度特別交付税の12月交付額につきまして、決定されましたのでご報告を申し上げます。令和2年度交付額につきましては2億2,544万7,000円、昨年との比較によりますと、537万2,000円、2.4%の増となっているところでございます。

3点目、令和2年度農業生産見込みについてでございます。細かい数値をお手元資料に記載させていただいておりますのでご高覧を賜れば幸いです。本年度の農業生産見込み全体では計画対比で91.1%となり、水稻は計画対比99.7%、小麦は計画対比94.2%、トマトは計画対比93.5%となりました。交付金を含めた総額では、令和2年は157億6,971万9,000円でございます。昨年度と比較しますと、6億4,306万円の減額となっております。減額となっておりますけれども、総額としては非常に高いところ、良い出来秋をお迎えになられたのかなという風を感じております。ひとえに、生産者の皆さまのご努力に敬意を表するところでございます。

4点目でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行事の中止等についてでございます。1点目でございますが、令和3年1月6日に予定をしておりました新年交礼会につきましては、中止をさせていただきます。令和3年1月10日に予定をしておりました、はたちの集いにつきましては、こちらにつきましては延期をさせていただきます。状況次第でございますけれども、令和3年8月中旬頃に開催を予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） おはようございます。第9回定例会最初の質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

番号10番野村祐司、質問方式、時間制限方式。質問事項、質問の要旨、この順に行います。質問事項、新型コロナ打撃を乗り越える経済対策について。質問の要旨。新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息の兆しも見えず、寒さの到来とともに第3波が北海道に襲いかかり、町民に不安の影を落としています。本町では町内の感染者発生を受け、対策本部の随時開催と連動し感染拡大防止に向けた取り組みの一つとして実施した学校の長期休校は、かつて経験のない事態で、正に教育、生活、福祉、金融など全産業にわたり経済的損失は計り知れないものとなっております。

町長は第1回定例会で示された執行方針を根幹からゆさぶる新型コロナ対策は、町民の生命と財産を守る優先課題として取り組む姿勢には共鳴するひとりではありますが、ここは課題の人口減少を食い止めるためにも国や道の対策と連動し「美瑛町民」の暮らしと命を守る強い決意を示し、併せて理事者と町職員の一糸乱れない連帯感で、未曾有の難局を乗り越える姿勢と安心感を町民の皆さんへ発信することも地方行政の大切な役割と考えるものであります。

さて、町では町内事業者や町民に向けて感染症対策関連施策を示し、経済産業省の持続化給付金をはじめ、町独自施策では宿泊、飲食、交通事業者への経営持続化支援事業やプレミアム付商品券の発行事業など18項目を公表しております。

いずれも町民経済に結び付いた事業として評価する声が多いものの、終息が見えないコロナショックは観光、飲食、宿泊事業者に不安を増幅させています。

そこで、年末を目前に事業者へ実効ある不安解消策を示すべきであり、売上げ減少に深刻な影響の商工、観光、飲食、宿泊事業者がコロナ第3波で「廃業も止む無し」まで追い込まれる現状を鑑み、財政出動による経営支援緊急対策が求められますが、対策の余地について町長の考えを伺います。

質問の相手は町長でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員のご質問にお答えをさせていただきます。質問事項、新型コロナ打撃を乗り越える経済対策について、お答えを申し上げます。

第3波として猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、訪日外国人観光客の途絶に加え外出自粛等の影響もあり、北海道外のみならず北海道内の観光客も大幅に減少していることから、本町の本年度上半期における観光客入込数は、対前年比45.2パーセントの約76万人と激減しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が深刻な宿泊飲食事業者の支援につきましては、国の「持

続化給付金」や「G o T o トラベル事業」等の実施に加え、北海道においても「感染リスク低減支援金」や「どうみん割」を実施しており、本町におきましても、一時給付金など経営の持続化支援を始め、宿泊割引事業「びえい割」の実施、宿泊施設及び飲食店で利用できるクーポン券の配布やプレミアム付商品券の発行、上下水道料等の減免、感染予防対策事業などの対策を講じてきたところです。

1 1月に観光協会が実施した経済支援策アンケート結果によりますと、感染対策によるコスト増加や売上の減少など、厳しい状況が続いており、継続的な支援を求める意見があるところです。

これらのことから、現在、発行しているびえい応援クーポンや各種商品券の早期の利用促進を図るとともに、町内での消費喚起と循環を目的とした美瑛町電子地域通貨「B e コイン」の実証事業を1 2月から実施しているところであり、次年度からの本格運用に向けて、経営環境の変化に対応した持続的な経済循環と地域活性化を目指しているところです。

今後の見通しが依然として不透明な状況ではありますが、町内関係団体と情報共有及び連携を図り、中長期的な視点を持ち、継続的な経済支援対策に取り組んでまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1 0番野村議員。

○1 0番(野村祐司議員) 再質問させていただきます。ご存知のように、産業が美瑛町の経済を支えているんですが、この産業が危機に追い込まれているということでもあります。特にですね、やっぱり商工業関係者、観光であったり、飲食であったり、宿泊であったり、それから建設であったり、車の修理であったり、それから理容・美容に、全産業がですね、やっぱり上げれば上げるほど、枚挙にいとまがないほど、色んな苦痛の声が寄せられてるっていうのが今の実情であります。ただ、私はこの議会の中では、産業経済常任委員会に所属しておりますが、その産業としての美瑛の経済を成り立たせる、これは本当に悲鳴に似た声が寄せられているところでもありますので、今回他の議員の方も質問寄せておりますけど、今回改めて質問させていただきます。

そこで、この第3波については、やはり決定的なダメージを与えると。これはやっぱり、自治体の方でもきちんと理解をすべきだと私は思っておりますが、この辺の決定的な打撃を受けているという、その実情の認識、町長どのようなお考えでいるか、ちょっと輻輳するかもしれませんが、まずお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 第3波に伴う美瑛町経済の打撃でございますけれども、当然、深刻なも

のがあると受け止めておりますし、また、刻々と事態が変わっておりますので、その事態の掌握、把握に努めているところでございます。これまで、先ほど答弁申し上げましたけれども、主に観光業関係の方々、事業者さんに対する支援策を中心に、美瑛町としましても美瑛町の産業を守っていくための支援に取り組んできているところでございます。また、先ほども同じように申し上げましたけれども、各種クーポン券などの早期利用の促進を図る、そういう呼びかけも現在しているところでございます。あらゆる手段を講じまして、美瑛町の産業がこれからも持続可能で商売を続けていっていただける、そういう環境を整えていくのが役場の役割と心得ておりますので、その面に向かって力を尽くしてまいりたいと感じているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) ちょっと答弁書に触れさせてもらいますが、今回廃業を余儀なくされる、やめようかな、休もうかなっていう、現実におりましてね。やっぱりこういったところは、可及的速やかに対策をすべきという視点で私申し上げておるんですが、やはり、事業継承ができるかどうかと、事業承継ができるかどうかっていうのが追い込まれる事業者がいた場合にどうするかというような質問をさせていただきました。この答弁では、今後の見通しが依然として不透明であると、これもよく分かります。それから、中長期的な視点で、経済的な経済支援を、対策に取り組むというのも、答弁としては成り立つんでありますが、やはりここは緊急対策については、もうその念頭にないのか、その対策の余地はないのかというようなところ、一番の機微のところでありまして、この辺をまず、もう一度お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 緊急対策と申しますか、今後に向けての対策でございますけれども、もちろん、状況を見ながら必要な対策については打ってまいりたいという風に認識しているところでございます。一方で、私共も観光協会、あるいは商工会等、関係団体の皆さんと意見交換をさせていただきながら、どのようなご支援のあり方が望ましいのか、常に考えているところでございますけれども、例えば、これ古いアンケートで、5月27日締切の観光協会さんのアンケートですけれども、その中では、経営につきまして年末までの経営が厳しいという回答が6%、経営は厳しいが来シーズンまで継続可能という回答が57%、減収はあるものの経営継続に関して大きな支障はないっていうご回答が19%でした。8月21日締切のアンケートも観光協会さんで行っておりますけれども、数字的には大まか同じ傾向で推移しているところでございます。経営は厳しいが来シーズンまで継続可能、あるいは減収はあるものの経営継続に関して大きな支障がないというところが合わせて70、80%以上のご回答をいただいている

という状況も踏まえながら、これまでの対策を講じてきているところでございます。先ほども答弁申し上げましたけれども、喫緊のアンケート調査によりまして、感染対策へのコスト増加などを訴える声ですとか、引き続きの支援の継続を求める声をいただいておりますので、そういう声も受けながら、今後の対策についても考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 町長のおっしゃるその答弁はよろしいんですが、やっぱりこの答弁の中で、やっぱり一番触れてもらいたかったのは、町長おっしゃるように経済支援をこれからやりますよと、状況見ながらというのありますけど、やはりここは、どの事業者もこれほど第3波、今も第4波なんていう声も出ておりますけど、これほど深刻になるってのは予測ない中での、恐らく5月、8月の回答であったと思っております。そこで、やはり緊急対策を打つのであれば、いつ、誰が、誰に、どのような形でするのかってこう分かりやすい施策を取り組んでもらえばと私は考えるところでありますけど、確かに観光協会のアンケートでは、そういうようなことが出ていますと承知しております。ここはやはり資金需要に旺盛なこの年末の時期でありますので、やはり、後でまた質問いたしますけど、この町民に寄り添う施策っていうのが、やっぱり今一番重要ではないかなと私は考えるところでありますが、再度この辺について町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) もちろん、議員ご指摘のとおり町民に寄り添っていくという姿勢、示していきたいと思っております。言葉だけでなく行動に結びつけた形で寄り添ってますということをお願いしたいという風に思っております。この現状がですね、例えば昨日、G o T o トラベルの中止を昨日の段階で発表となりましたけれども、それを受けまして、今朝も、今後美瑛町どういう対応するのかという話し合いもしましたが、まだこのG o T o 一つにとっても、まず昨日国が発表しただけで、中身、詳細な部分についてはまだ分からない部分も多い訳でございます。非常に流動的にものが動いている中で、どの段階で確定的な効果のある施策が打てるのかということ、状況を本当に慎重に見極め、見定めてはおりますけれども、何分、ものが動いている中、状況が動いている中での判断を迫られているところを、ご理解賜りたいなと思っております。また、経済状況の好循環をもたらすという意味では、事業者さんへのご支援ももちろんでございますけれども、町内の経済活動そのものを回す中で、全体に経済効果が波及していくというのが本来望ましい姿であろうという風に捉えております。その一環で、先ほども答弁しましたが、B e コイン導入を12月から入れさせていただいたところでございますけれども、

このような様々な手法・手段を講じて、町内の経済が好循環になるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 今回の取り組みの中で、町民の皆さんの要望の声も確かに多いんですけど、一方では今回の美瑛町の施策についてはスピーディーであったと、そのように評価する声もあるのも事実であります。関連部署では今回も商工観光交流課ですとか、建設水道課水道整備室ですとか、あるいは税務課ですとか、町立病院、保健福祉課、そして商工会、観光協会と色々な事業を打っておりますので、これらの事業に対する関連対策については、非常に本当に助かったというような事業者の声があるというのも報告というか、声を届けさせていただきたいと思っております。

一方ではですね、やはり次に、感染症のダメージをどうやって乗り越えるかというところのことですけれども、今、町長からもお話がありましたけど、やはりこの第3波については、私はね、このまま放置しといたら本当に瀕死の重症になってしまうと、そう考えるとありますけど、やはりこの事業者に向けてのカンフル剂的な施策が必要でないかというところで提案をさせていただきますが、一つには商工観光交流課で実施しております町の経営持続化支援事業の一時給付事業でありますけど、これは年末強化としての、例えば飲食の方ですとか、交通事業の方、色々な事業やってる方、それから、宿泊事業者ですとか、そういうようなところの、やはり本当に今、追い詰められている状況にあるんだっていうところは、やはり何らかのカンフル剤は打てないのかと。もちろん、町内事業者全般に対してということでも言うべきでありますけど、ただ、合わせて年末の緊急経営支援対策特別融資貸付、これ保証料ですとか、低金利で町の助成もやってるのも、これも非常に功を奏してるところでありますけど、年末に向けては、更にこういう事業もあるよというようなところに寄り添うっていうか、手を差し伸べてやるべきであると私は考えるんですが、その辺の実効ある具体策についての町長の考えを一つ伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、一時給付金事業等をこれまでも行ってまいりました。議員今お話の中でカンフル剂的な効果ということでございましたけれども、これまで行った事業のタイミングで文字どおりカンフル剂的効果があったかなという風に思っておりますけれども、言葉のとおり、ある意味でカンフル剤でございまして、それが一時的な効果はありましても、持続的なものになるかどうかはまた別の取り組みが必要であろうという風に考えております。私共が思っていたのは先ほど申しましたとおり、一時、直接のご支援をさせていただいて、カンフ

ル的効果をもたらす、そして、その後、町内の経済を回していく、その中で、経済波及効果を全域に及ぼしていくということが、回復への道のりかなという風に考えて、現在もその考えに基づいて対策を講じているところでございます。しかし、Go To の中止等、状況は刻一刻と動いておりますので、状況を見ながらでございますけれども、何も対策打つ気がないのかというご質問に対しましては、対策を打っていく気はもちろんあるという風にお答えをいたします。ただ、そのタイミングと中身、また、行政支援ですので公平性など、様々な観点から考えなければなりませんので、検討をさせていただく項目は多々ありますけれども、しかしなお、この年末年始という重要な時期に向けまして、必要とあれば、躊躇なく新しい対策を行っていく、そういう心の準備は常に持って対策に取り組んでいるということをお伝えさせていただきたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 先ほど見ると、やはり全国ネットで近郊の市でありますけど、国内最大級の感染であると、毎日のようにNHKのトップニュースでどンドン言われると、もう全国的にこんなこと言われたら、やっぱりこの地域の近隣はそういうような状況の地域であるという、もう何かを刷り込まれてしまうのが非常に残念な事態でありまして、一刻も早く沈静化してもらいたいと思っておりますけど、美瑛町も観光の町ですから、この観光客の減少というのは、本当に、もう致命的なダメージというところでもあります。やはり問題は年明けどうなるか、やっぱり倒産ですとか、言いたくありませんけど、雇い止めとか倒産とかというような言葉がもう走り回る、そういうように予測する経済学者もおりますし、それから、期待のさっぽろ雪まつりも第4波を予測してもう中止してしまったというようなところでもあります。その明けて2021年が私は正念場だと思ってるんですけど、この辺、時時刻刻と情勢が変わってきますので、この辺の、年明けの話はあんまりしたくないんですけど、先のある程度のこんな状況にあるっていうところを、町長、恐らくお持ちだと思うんですが、この先の対策といたしますかね、非常な対策の時を町長どのような認識でおられるのか、お伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先のことを確定的に申し上げることは、もちろんできない訳でございますけれども、ただいま世界で始まっておりますワクチンの接種の状況ですとか、あるいは治療薬の開発等によりまして、状況、局面というのは大きく変わっていくのかなという風に想像しております。その大きく変わる局面が2021年の一体どの時期になるのか、日本国内ではどの時期にその局面を変える動きが出てくるのかを注目して見守っているところでございます。一方で、そういうようなワクチンですとか治療薬ですとか、大きく局面を打開する何らかの局

面がない限りは、現在のこの深刻な状況が年明けも、なお続くであろうという風に当然認識しておりますし、そのことを前提に施策について考えてございます。美瑛町の場合、家族経営の方々が多いという特徴もございまして、全国一律あるいは都会での影響の出方とはまた違う影響の出方があるかなど、地域独特の特有のものも考慮してまいりたいと思っておりますし、また、幸いにも今のところ廃業に至ったということは、私の方には報告はまだ来てございません。多くの事業者の皆さんが大変な苦境の中で歯を食いしばって営業していただいているということに敬意を表するところでございますし、町としましても、引き続きの支援を講じてまいりたいと考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 町長の方がもっとご存知だと思んですけど、コロナのこの感染で言ったらね、例えば隣の市の話ですけど、11月13日は95人であった感染者が、一月後には737人になってしまったと。急速な勢いでこんなになってるっていうところが、非常に、もちろん皆さんも気にしてるでしょうし、このような状況が毎日、毎日テレビで刷り込まれて、何かこの近隣に行けないねみたいな変なようなムードがつけられてしまうのが一番怖いんですよね。それで今回も美瑛町も本当に踏み留まっているんですけど、やはり私はきちんとやっぱりお礼を言わなきゃならんというのは、やはり、当町でも医療、あるいは福祉に携わってる業務担当者には、やっぱり日常の奮闘については、本当に敬意を表さんとならんというところで申し上げたいと思っております。いずれにしてもこのコロナ感染症対策でありますので、町理事者、あるいは職員の皆さんと一糸乱れない結束で何とか終息に向けて頑張ってもらいたいと思いますので、町長のその辺の、あるいは職員の皆さんとの意思結集も含めて、その辺の決意をお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、ご指摘の庁内体制でございますけれども、対策本部会議等、適宜必要に応じて開いております。その中で庁内での意思統一をしっかりと図って、一丸となって取り組める環境づくりを行っているところでございます。今後とも美瑛町役場が一丸となるのは当然でございますけれども、情報共有と意思の確認を徹底して、一丸となって取り組める体制、チームとして組んでいくよう、努めてまいります。また、美瑛町だけでコロナが終息するということは不可能でございますけれども、国・道等と協力をしながら国・道の中で足りない部分、自治体だからこそできるところというのもあろうかと思っておりますので、国・道・町それぞれの役割を發揮することで、新型コロナウイルスの一日も早い終息に向けて取り組んでまいります。

また、冒頭挨拶を申しましたけども議員からもお礼をおっしゃっていただきましたけれども、

医療関係、また、福祉は民間、法人の方が中心になってございますけれども、それぞれの立場で大変なストレスを抱えている中で、日々、業務をこなしております。そういう取り組みもありまして町内の感染者数というのは、感染者出ておりますけれども、クラスターあるいは爆発的に増えるという環境にはございませんので、このような環境を引き続き守っていくことで、終息の一步とさせていただきたいなという風に考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。番号11番青田知史、質問方式、回数制限方式、質問は三つご用意しております。質問事項1番、過渡期にある指定金融機関制度について。質問の要旨、指定金融機関制度は、地方自治法第235条で規定され、地方公共団体の公金の収納または支払などの業務の取り扱いを指定された金融機関が、税金や各種使用料等の納付を企業・住民から受けたり、自治体の行政活動に伴う経費を取引企業等に支払う等の事務を行う制度で、その指定に当たっては議会の議決が必要となっています。

金融機関が公金を預金として確保できるとともに、信用力の向上につながるとして、過去には全国的に指定獲得競争が行われていたこともあります。

しかし、日本銀行が2016年2月に始めたマイナス金利政策によって、金融機関の企業向け融資の利ざやが縮小傾向となり、収益基盤の悪化を招きました。

2017年3月決算において、銀行の実質業務純益は、都市銀行の場合前期比で13.2%の減少となり、地方銀行は更に大きな影響を受け、64行の合計値は前期比19.8%減。約2割も、銀行本来の業務から得られる収益が減少しました。また、自治体に配慮した減免などによる低い手数料率や行員派遣義務などにより指定金融機関業務自体の採算も悪化していき、今や銀行サイドには、指定を継続するための積極的な動機は見当たらないとも言われています。

実際に指定金融機関を返上する金融機関が出てきている中、過渡期にあると言えるこの制度のあり方について、次の2点を伺います。

（1）町として指定金融機関の必要性について。

（2）町と指定金融機関との互惠関係構築の考え方について。

2番、町民の更なる健康増進のための施策展開について。質問の要旨、2013年に策定された「美瑛町健康増進計画」は、同年度から2022年度までの10年を計画期間とし、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動」健康日本21“”を実践するため、乳幼児期から

高齢期までの全ての町民を対象に、ライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進することを目的に策定されています。

「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」及び「生活の質の維持、向上」を最終的な目標とし、町民一人ひとりが「栄養・食生活、身体活動・運動などに関する生活習慣及び社会環境の改善」へ主体的に取り組むことを目指しています。

現在、保健センターで推進している、びえいK♡U（健幸♡嬉しい）宣言事業（美瑛版健康マイレージ）や、生活習慣病予防びえいK・U（健診受けよう）運動などもこの計画に基づき、着実にその成果を出し、今後も期待できる施策だと認識しています。

計画期間の終盤にある今、同計画のキャッチコピーである「正しいくうねるあそぶのすすめ」の意味をあらためて考え、町民の健康意識向上と健康増進につなげるために、次の3点について伺います。

- （1）食から健康を考えるための、地域ヘルシーメニュー基準の策定について。
- （2）こころの健康づくりに必要な取り組みについて。
- （3）健康マイレージ等に対しての地域通貨の有効活用について。

3、スポーツ振興の課題と多様化について。人口減少下における持続可能なまちづくりのために、年少人口を含む、若い世代の気持ちや注目している分野を意識した施策展開も必要だと考えています。

本町では20年前と比較すると、年少人口が約500人減少しています。これにより、種目によってはチームが編成できず、活動に影響が及んでいるスポーツ競技もあると聞きます。自分が好きなスポーツ競技を、より良い環境で続けるようにすることも、行政の責務だと考えています。

来年開催が予定されているT o k y o 2 0 2 0（東京五輪）では、スケートボードが新種目となり「ストリート」と「パーク」の2種目が開催される予定であり、2019年の「いきいき茨城ゆめ国体」では、国体史上初となるeスポーツ大会「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019IBARAKI」が開催されました。

このようにスポーツは、コロナや人口減などの諸問題を抱えながらも多様化していると捉えることができますが、青少年健全育成や健康増進、活力ある地域社会づくり、国際交流など多くの意義があることは不変であると認識しています。

そこで、スポーツによる地域づくりの観点から、次の3点について伺います。

- （1）他自治体の児童と合同で活動するスポーツ少年団の町施設の利用について。
- （2）スケートボードなど若者に支持されるスポーツの環境づくりについて。
- （3）eスポーツ活用による関係人口拡大の施策について。

いずれの質問も質問の相手は町長です。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（佐藤晴観議員） 1 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 1 番青田議員よりの、3 項目にわたる質問について、答弁を申し上げます。

まず、質問事項 1 点目、過渡期にある指定金融機関制度についてでございますが、市町村は、日常的に多くの公金を収納又は支出しており、それに伴う公金取扱事務もかなりの量に上っています。一方では、金融取引の専門化が進み、市町村の公金を収納または支出する場合にも専門的知識が必要とされています。

しかしながら、市町村が金融取引の専門的知識を有する者を養成し、かつ、これに要する設備等を備えることは多額の投資を必要とするため、事実上困難であることから、金融取引の専門的機関である金融機関に公金の収納または支払いの事務を取扱う指定金融機関を指定することで、公金取扱いの効率的運営と安全性の向上を図っているところです。

本町におきましては、昭和 4 2 年から北海道銀行を指定金融機関に指定し、美瑛支店に公金の取扱いをいただいているところでありますが、議員御指摘のとおりマイナス金利政策やキャッシュレス決済の普及などにより、金融機関の収支の悪化が顕著になっていることから、市町村に対して各種取扱手数料の増額や A T M の撤去、市町村窓口への行員の派遣の見直しなどが打ち出され、国による地方銀行再編への圧力とも相まって、全道的に指定金融機関等の経営改善に向けた動きが進んでいるところです。

1 点目につきましては、公金取扱いの迅速化や事故の防止、経費の節減、住民サービスの向上の観点からも、指定金融機関の重要性を認識しているところであり、引き続き指定金融機関制度の継続が必要と考えております。

2 点目につきましては、近年、公金等の支払い方法は、個人口座からの引き落としに代わり、クレジットカードやコンビニ納付、スマートフォン決済など収納方法の多様化に伴って支払い方法の選択肢が増加し、町が指定金融機関及び収納代理金融機関へ支払う手数料との不均衡が生じており、今後においては、指定金融機関等への収納手数料の値上げが加速化する傾向にあります。

町が金融機関に支払う収納手数料が無料か安価であることによる影響は、町の財政面で金銭的利益と利便性の向上に寄与しており、現状、指定金融機関が負担しているマイナス金利政策によるデメリットを少しでも解消するために、本町では昨年度より会計窓口には派遣いただいている行員の経費負担を一部開始したところであります。

今後も指定金融機関との更なる良好な互惠関係を継続するべく、様々な協議を重ねながら可

能な限りの施策を講じてまいりたいと考えております。

質問2点目、町民の更なる健康増進のための施策展開については、美瑛町健康増進計画は、平成25年度から10年を計画期間として策定しており、策定当時の町民の健康データ分析結果では、高血糖や脳梗塞などが多い傾向にあり、大雪地区広域連合データヘルス計画においても、本町の優先的に取り組むべき課題とされているところです。

このことから、保健センターでは、特定健診の受診勧奨や健診結果を経年的に比較しながら自身の体の変化を読み取り、改善に取り組めるような個別の保健指導の強化に努めているところです。また、K・U（健診受けよう）運動や健康マイレージ事業を通じて、健康に関心を持っていただく取り組みを行ってまいりました。この健康増進計画は、令和4年度に評価年を迎えることから、今後において次期計画策定に向けた実態の分析とこれまでの取り組みを評価し、改善策も含め対策を検討していく予定となっております。

1点目につきましては、食から健康を考えることは、とても重要と認識しております。これまで、対象者それぞれのデータに合わせた食事量等を個別の保健指導の中で伝えることを優先して行ってまいりましたが、北海道が推進する「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」の普及など、既存の事業を活用することも含め、町の健康実態に合った形での取り組みを次期計画に盛り込むことを検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、心身の健康保持を目的として、平成9年度から定期的を実施している精神科専門医による精神保健相談を中心に、こころの病気に対する理解を深めるための講演会を継続して開催するなど、地域住民が気軽にこころの健康について相談できる体制の堅持に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在の健康マイレージ事業におけるポイントの付与など、健康増進事業における地域通貨の有効活用について検討を進めているところです。

3点目のご質問、スポーツ振興の課題と多様化についてお答えいたします。少子化は全国的なすう勢にあり、本町においても議員の御質問にありますとおり、年少人口の減少が続いているところです。

このような状況において、現在町内では野球、ミニバスケットボールなど9つのスポーツ少年団が活動し、そのほかにも町内の競技団体に個人で参加したり、町民プールでの水泳教室に通うなど、子どもたちは様々な形でスポーツに親しみ、活動を進めております。

本町としましては、町民が安全な環境で様々なスポーツや競技に継続して取り組めるよう、スポーツセンターなど各スポーツ施設の管理運営に努めるとともに、スポーツ協会を通じて各スポーツ団体、個人等への支援を行っているところであります。スポーツの振興は、町民の健康づくりや生きがいづくりに重要なことと考えておりますので、今後も施設等の環境整備やスポーツ団体等への活動支援に努めてまいります。

1点目につきましては、先ほど述べましたように現在町内では9つのスポーツ少年団が活動していますが、少子化による団員数の減少に伴い、特に団体スポーツにおいては、チームの編成に苦慮している現状があることは承知しており、このような現状の中で、それぞれの少年団が他自治体の少年団と合同で活動することは、活動を継続し子どもたちが好きなスポーツを選択することができる環境の維持からも必要なことであり、町施設の利用を含め、これまでと同様に活動を支援してまいります。

2点目につきましては、スケートボードも含めスポーツ需要が多様化し、様々なスポーツが楽しまれている状況があるかと思っておりますので、町民のニーズを把握しながら、施設整備等新たなスポーツを楽しむ環境の在り方について検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、eスポーツは全国規模の大会開催、都道府県単位での協会設立、また、北海道内の高校においても部活動として取り組みを始めるなど活動が広がっている状況が見られており、上川中部定住自立圏においても、旭川市中心部にeスポーツの拠点を形成し、新たな賑わいの創出により圏域全体の魅力向上が図れるよう、本定例会に定住自立圏形成協定の一部変更を御提案させていただきました。本町におきましても、同拠点を活用するとともに、町内での状況等を確認しながら、関係人口拡大につながる施策について検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 10時40分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時30分）

再開宣告（午前10時40分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。まず、過渡期にある指定金融機関制度について再質問を行います。この12月にATMが撤去になるということで、北海道銀行と信金さんと、あと農協さんで運営していたATMが撤去になるということもありまして、指定金融機関について勉強しながら、それで今後のですね、金融情勢とも大きく関係してくる部分はあるかと思うんですけれども、やはり指定金融機関について考えていくことが必要ではないかと、町民の方にも知っていただく必要があるんじゃないかと思ひまして、質問させていただきます。必要性ということなんですけれども、これ都道府県は義務ということで、指定金融機関設置をしなければならない義務ということで理解しております。そして、市町村については、任意規定といいますか、置くことができると、地方自治法の方ではそういう風になっているかと思ひます。現状、北海道内179市町村のうち8のですね、自治体が、実は指定金融機関を指定し

ていない自治体が8ございます。清水町ですとか、寿都町ですとか、あと赤井川村ですとか、鶴居村ですとか、金融機関が中々こう指定できない厳しさもあるんですけども、冒頭で言った清水町と寿都町については、清水町は北洋銀行と帯広信金、寿都町は北海道銀行と、現在の北海道信用金庫、旧北海信用金庫かな、があるんですけども、指定をしていないと。その必要性ということでいうと、私も必要だという風に認識しております。当然それは、やはりこれまでの経過もそうなんですけれども、会計管理者の方に伺いましたら、やはり職員の負担ということでいうと、餅は餅屋ではありませんけれども、そのお金を勘定したりだとか、その出納の事務ということでいうと、事故を防いだり、またあるいは、そういう業務負担、私も銀行員やってたものですから、お金を数えるということに関しては本当にストレスたまると思いますかね、人のお金なんかあんまり数えるもんじゃないかと、そんな風に思ってるところなんですけれども、まず、そういうようなところで必要だと、当然私も思っております。

そして、今回のATMの撤去に当たっては、かなり早い段階から金融機関の方から打診はあったんじゃないかなという風に思うんですけども、やはり総務課長と会計管理者と副町長、タッグ組んでって言いますかね、金融機関の要望を何とかこう、町民の利益のために、ATM撤去自体を長引かせてやってきたと。同じように手数料のこともについてもですね、指定金融機関、昭和30年代にスタートしてるんですかね、その中で、全国的にやはり手数料無料、振込手数料を含めて収納手数料も無料と、そういうようなことでスタートしてる場所もあるものですから、やはりそれを今、有料にだとか、引上げするだとかということになると、全国どこの自治体もですね、苦慮しているところがあるかと思えます。逆に言えば、大きな都市銀行もそうですし、地方銀行なんかでもやはりその手数料がもらえないだったらやめるよだとかっていうな関係になってるところもあるかと思うんですけども、本町においてはやはりそういうのを信頼関係構築しながら、しっかりとこう、同じ地域創生という、そういう理念に基づいてですね、現在も指定して進めると、そういう風に認識しているんですけども、今後の手数料等の関係でいうと、やはり今回そのATMが撤去になったということもありますけれども、まず先だってと申しますか、昨年、倶知安町に私、所管事務調査で行った時に、今、庁舎建ててますけれども、その倶知安町なんかは、庁舎の中に派出所は置かないというそういう風になっているそうです。さらには倶知安町の、北洋銀行が指定なんですけれども、倶知安支店が庁舎内に入ることができないかと、そういうような打診もあったというのをですね、所管事務調査の時に伺いました。今やはり中々厳しい金融情勢の中で、自治体が指定金融機関を指定して、公金の扱いをやっているんですけどもね、やはり持続的にと申しますか、今後、支店も存続してもらいながらやっていく中で、やはりこう考えていかなきゃならない部分というのがあるのかなという風に、ざっくばらんなどころではあると思うんです。

それで、一番私が気にしている部分と申しますか、銀行の回し者でも肩を持つ訳ではないん

ですけれども、やはり平成19年に低金利の施策が、マイナス金利が始まる前の話なんですけれども、銀行協会の方から総務省の方にですね、また、合わせて地方公共3団体の方に向けて、やはり手数料の適切な徴収といいますかね、負担をお願いしたいということになってます。例えば私が銀行の振り込みの手数料、事業所でやる場合にはですね、パソコンサービス入ってますので、月々3,300円取られてます。そして他行宛の3万円以上の振り込みですと550円払ってるんですが、恐らく町の場合はそういうのが無償といいますかね、そういう風になって、それが住民サービスにつながるとは思うんですけれども、やはりその辺りのところが今後考えていかないと、金融機関の方もですね、中々こう指定金ということが難しくなってくるのかなと思ってるんですけど、まず、現状について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、指定金融機関との関係、関わりでございますけれども、まず、ご質問のとおりで、必要かどうかと問われれば、自治体側としてもメリットがあり、双方ともに利益のある中で良い関係を続けていきたいという思いも込めまして、当然、指定金融機関制度というのは有用であり、今後も続けていきたいという風に考えているところであります。その中でやはり、今詳しく議員からご説明、ご指摘いただきましたけれども、銀行を巡る環境が大分もう変わってきております。マイナス金利制度、あるいはキャッシュレス決済等の中で、金融機関さんとしての経営環境が大きく変わったなっていうのはもうよく分かりますし、その実態についても色々お話を聞かせていただく機会もあるところでございます。先ほどのお話で言いますと、一つがATM撤去という形になってしまいましたけれども、実は私たちもちろん議員ご説明いただいたとおり、「撤去です」「はい、分かりました」という訳ではなくて、役場のATMが地域に果たしてきた役割ですとか、地域貢献、あるいは町民への利益等、様々なメリットがある中で、再考いただけませんかという交渉をしてきたところでございますけれども、最終的にはATMを設置していくことに対しても、経費が金融機関さん側に経費がかかるということで、具体的な額もお聞きしたんですけれども、大きな額を今後も負担していくのは金融機関としては、経営が苦しい中で少し見直ささせていただきたいんだというようなお話もございまして、そういうようなお話をトータルで勘案して、今回のこの結果になった次第でございます。端的にATMのところに表れてますように、本当に金融機関さん状況としては厳しいものがあるという風に認識しております。

そういう状況を踏まえまして、ご指摘のとおり、各種手数料の有料化についてのお話も、金融機関の方から話はあるところでございます。これまで無料で行わせていただいております。無料ということで、もちろん、自治体側にもメリットありますけれども、指定金融機関となることでこの手数料無償でおいでも金融機関にもメリットがある、そういう制度でずっ

とこれまでできていたので、無料ということで成り立っていたという風に理解しております。その前提が今、昨今の状況の中で崩れてきているということを踏まえすと、これまでのように無料あるいは安価な中で、無料の中で進めさせていただくというのは、金融機関さんの方に対しましても不利益を更に被ることになりかねないという判断もございますので、有料化に向けた検討をしているところでございます。有料化になりまして、町側としてはもちろん、財政面のデメリットもございますので、その額、有料がいくらになるんだというところに対しましては、更に検討をさせて協議をさせていただきたいと考えております。いずれにしましても、自治体側、金融機関が共にメリットを感じ、共に手を取り合っていける環境づくり、地域経済の振興のためという大きな共通の目的もございますので、共通理解の下で更なる関係を強化してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。私が一番心配してるのは、最終的には鳥取の方でもですね、あった事案みたいなんですけれども、やはり町から銀行が消えると。それで金融機関に対して町が預けている、そういう預金をですね、全部引き出すというような、そこで喧嘩をしている、そういうようなことも過去にはあったようです。ただ、やはり共存共栄といえますかね、そういうことがやはり必要なのかなっていうのと合わせて、近くのことですとですね、やはり道内で派出が撤収といいますか、している金融機関が庁舎内に置いてる派出が撤収しているという、そういうところもあるものですから、だからそういう風になると今度、何ていうんですかね、やはり、事務の取り扱いですとか変わって、その職員の方の負担というのが増えてということにもなりかねない。ですから、やはりこの辺りのところをですね、しっかりと金融機関の方に、指定金融機関の方に行って、継続的にそういう派出をですね、できるかどうか確認していかないと、ATMと同じようにですね、こうこうこういう事案で厳しいから、派出がなくなりますよっていう風になると、やはりここも、町民に対してのサービスの低下ということにつながるのではないかという風に考えているところです。ただ、今、世の中進歩してきましてね、QRコードですとかバーコードということで、そういう税金の収納について変わりつつあるということも聞いておりますので、ただやはり、どこまで行っても、これまでの体制をですね、町として維持していくのか、維持していくのであればどういう風に考えていかなければならないのかということが見えてくるかと思えます。

今後は、町長の方にも、たまに道の方に行ったらですね、道銀の5階に行ったら、役員いるそうですから、そこで直談判といいますかね、美瑛のために、ちょっと交渉していただくことがあっても良いのかなという風に思いますし、やはり同じ地域共生ということで進んでいくことも必要かと思えますので、その辺りについて、金融機関、10年、20年先のことを考えて

経営してると思います。もっと先かもしれないです。厳しい、厳しいと言っても、銀行が厳しいと言いますか、北海道銀行がどうこうってことはないですけども、やはり持続的な、そういう経済面においてもやっぱり支店のあることのメリットというのは本当に大きいかと思えますのでね。ですから支店の存続を視野に、また、その派出についても、町として真剣に考えていく、そういう時期なのかなという風に考えております。改めてちょっと、重ねての質問になるかと思うんですけども、ご回答の方、将来に向けてということだけでいただければと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、指定金融機関さんとの関係性につきまして、共に地域共生という観点からより連携を強めていきたいと申しましたのは、先ほどのとおりでございます。派出のことのお尋ねでございます。このことも先ほど申した状況の中で、実は既に議題として、話題としては出ているところでございます。道銀さんから、職員さん派出、派遣をいただいております。この方の扱いについてということもございましたけども、結論から言いますと、現状では、当面は派出を続けていただけるという風に承っております。ただ、恒常的な体制ではないと理解しておりますので、昨年度から派出にかかる方の経費につきまして美瑛町でも負担をさせていただいておりますので、ぜひ、今後も続けていただきたいという意思の表れと実行はしておりますけれども、引き続き、派出を続けていただける環境を整えてまいりたいと考えております。

冒頭から申してましますけども、やはり町の職員がお金を扱う、議員ご指摘のとおり、出納業務などを行っていくというのは、短期で異動したから、担当になったから、はい、明日からこれを行ってくださいという訳にはいきませんので、専門性の高い分野でございますので、指定金融機関さんのご協力をいただきながら、今後とも進めていきたいと考えております。支店が町内にあることのメリットというのは地域経済にとって、もちろん計り知れないメリットがございます。それは、経済活動の面はもちろんでございますけれども、美瑛町と指定金融機関である道銀さんとの間では、平成28年に美瑛町と株式会社北海道銀行との地方創生に関する包括連携協定書も結ばせていただいております。この協定書に基づきまして、経済活動のみならず、地域振興につきましても、道銀さんのご協力をいただきながら、共に手を携えて、引き続き努めていきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。派出の方について言えば、やはりどこの自治体、特に町村部について言えばですね、人材が。

○議長(佐藤晴観議員) 青田議員。回数、それは何、質問じゃなく。

○11番（青田知史議員） 質問じゃないです。

○議長（佐藤晴観議員） あんまり余計なこと言わないでほしい。

○11番（青田知史議員） はい。では、次の質問に移ります。町民の更なる健康増進のための施策展開についてということですが、これ第一次の健康増進計画の概要版で「正しいくうねるあそぶのすすめ」、昔のズボンをはけるようにするぞという、こういうキャラクターがついてですね、これコミットさんって言うんですけども、実は私これワーキングに入って、保健センターの皆さんと一緒にですね、計画を策定する時に、実はこれ私モデルなんです。当時80キロぐらいあってですね、それで昔のズボンをはけるようにするぞと、そういうようなことでコミットメントして、結果、健康状態が65キロぐらいになったんです。そういうようなことがあって大きな成果も出て、本当にこの計画が良いなという風に思っているんですけども、保健センターのそういう保健師の役割ということでいうと、やはり地域の健康というのが大きく、当然それがメインになるかと思うんですけども、過去に長野県の佐久市というところに行ったことがあります。PPK、ピンピンコロリの里というですね、そういう名前でも有名になっているところではあるんですけども、食の大切さということでいえば長野県の事例を見るとよく分かるかと思うんですけども、やはり長野県、元々その塩分を多めに、魚なんかも塩増したりだとかってということで、塩分を取ることが多かったので、健康のそういう問題が多かったと。それで、保健師の方が一生懸命その食生活の改善を促しながら、それで、今では健康寿命ナンバーワンとなったという風に認識しているところであります。

それで、美瑛町の方のこの健康増進計画の中身でもですね、やはり食事についての、その重要性であるとか、実際の懸念すべき疾病等についての改善といいますかね、それに対して食事をどうすべきかということが謳われております。その中で答弁の中にありました、北海道ヘルスサポートレストラン推進事業なんですけれども、こちらの方も実は上川管内の第1号の登録というのが、美瑛町の飲食店であります。ご存知かと思うんですけども、カフェ&ランチのお店がですね、新星の方にありまして、そこの方がやはり健康志向の高まりを受けて、それで、この事業に登録をしていると。それで、町長にまず伺いたいのが、こちらの今後のですね、事業を進めていく中で、食の大切さということが共通認識していると思うんですけども、実際に今度計画を策定する、または施策として進めていく中で、私が入ってたワーキングの中には、飲食店の方というのは当時いなかったかと思います。やはり食を考える上で、このような事業に登録している方ですとか、やはりそれぞれ食について、主婦の方もそうかもしれないですけども、やはり健康のメニューをですね、色々考えてる方が多くいるんじゃないかなと思いますので、それを健康づくりに活かすことを考えたいと。隣町の話になりますけども東神楽でタニタという企業と提携しながら地域再生計画を出しているということも伺っておりますが、やはりその食について、改めて考えていきながらですね、計画を待たずしても何とかこう

町民の方に、より食生活の大切さ、または飲食店、コロナ禍で中々大変かと思っておりますので、そういう経済効果を含めてですね、町として何かこう施策を打ってくことができないのか、そういうことをまず伺いたいと思います。

それで2点目の心の健康についてなんですけれども、やはりコロナ禍で、経済的にも様々な悩みを持ち、また、苦の悩み、それで、心の病になるストレスが多くて心の病になる方もいることが懸念されております。それで、町においては、相談について定期的に実施しているということなんですけれども、やはりその相談に至る前に、何か町としてできないのかという風に考えているところです。道内では3自治体、4自治体ぐらい取り組みがあるようなんですけれども、こころの体温計という、そういうサイトがあります。アプリでもあるんですけれども、そういうような自分が今どういう状態なのか、または他者から見て、家族がどういう状態なのか、子どもがどういう風に思っているのかというのを、簡単な質問に答えることで、それでその方の心の状態ができて。全国的にいうとやっぱり50、60ぐらいの自治体が導入しているんですけれども、そういうようなのを踏まえて、相談に至る前に傾向を掴んだり、あるいは本人が自分の状態を理解、認識できるような、そういうことも、保健センターの方の施策として考えることができないのかなという風に考えているところでございます。

あと次に、健康マイレージについて言いますと、恐らく今後、今現在やっております、美瑛町健康マイレージ、それを地域通貨としてやっていくことにつながることを想像しているんですけれども、やはり今後、地域通貨の活用にあたっては、ちょっと私昨年の方の町民まちづくり事業の中で、小児科がなくて困っていると、そういうようなお母さんの声があったかと思っております。それでやはり今日のような、雪降って道路がツルツルなところで通院すると、または予防接種に行くと、そういうようなことを考えた時に、まちづくり提案の中では、回答書の方に物理的な距離があり、また、設備の投資が中々あって難しいという回答であったんですけれども、通院される方、予防接種に行く方について言えば、心理的な距離ということがあるかと思っております。それやはり、いつも元気で朗らかになっていけば良いんですけれども、時に悩みもあったり、こんな天気の時本当に通院するのが大変だなと、そういうような方もいるかと思うんですよね。そういう方に、そういう地域通貨ということで、労いの意味と言ったらちょっと、語弊があるかもしれないんですが、やはりそういうことで子育てを応援する、そういうことがあってもいいのじゃないかと、地域通貨の活用としてですね。そういうことで、色々と考えていただく、そういうことが必要なのかなという風に思っております。

以上、3点についてなんですけれども、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 3点、再質問いただきました。お答えをさせていただきます。

まず1点目、食と健康の大切さということをご指摘をいただきました。長野県、本当に先進的な取り組み、そして成果も出ていると私も承知しております。食と健康ももちろん密接に結びついておりますので、今後とも食の観点からの健康づくりは力を入れてまいりたいと考えております。先ほど次期計画の策定の中でというお話もいただきましたが、本当にそうですね、町内、多くの飲食店、事業者の方々いらっしゃいます。そういう方々のお声を聞かせていただく、あるいは、協力し合って、共にどういうあり方が、より町民の健康になるのかということをお話し合いさせていただくという大変貴重な機会なのかなと思って聞かせていただきました。次期計画策定に向ける中で、より多くの事業者さん、町民の皆さんの声が反映できるような体制づくりを努めていきたいなと思っております。また、食についてですけれども、一般的には、これまでも保健師等が日々の指導の中で、もちろん重要事項として指摘をしているところでございます。難しい面が幾つかあるみたいでして、例えば、症状あるいは持病のそれぞれに応じた食の取り組みがある、例えば、糖尿病の方には糖尿病用の食事がある、高血圧の方には高血圧向きの食事があるということで、一概に、これがこの食事を摂れば、全て解決しますということをお示し出来ないのが、難しい面があるようでございますけれども、個々の体調傾向に応じた指導のあり方は更に詳細に指導するよう努めてまいりますし、もしかししましたら、全てに共通するような、何か美瑛町はここに取り組んでますよ、長野は塩分ということでございますけれども、美瑛町も塩分については、どの健康状態等の病気の方にも共通なのかもしれませんので、美瑛町のこれだけは、町民みんなここだけはというキャッチフレーズ的な、スローガンの取り組みを、食の中でしていくというのも一つの方策なのかなと思いながら聞かせていただきました。いずれにしても、食と健康、さらに、今もしておりますけれども、町民の方への普及等を徹底をしていきたいなと思うところでございます。

2点目の心の健康づくりについてでございます。こちらもご指摘のとおり、重要な項目であろうという風に認識をしているところでございます。相談、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、精神科の専門医がこのように恒常的に相談会を設けているのは、美瑛町、この市町村の単位の取り組みとしては珍しい取り組みであると聞いております。ある意味で先進的な取り組みを既に進めておりますので、そこに肉付けをして、より多くの方が安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。こころの体温計、アプリですかね、どなたでも分かりやすく診断していただけるという風に理解しておりますけれども、相談のまず第一歩の窓口、入り口としては非常に簡易で取り組みやすいのかなと思います。その後の、では効果がどうなっていくのかということも、検証はしてみたいなと思っております。また、こころの体温計が、アプリの使用が来年度休止になるというような報道もございまして、こころの体温計そのものがどうであるか、というご質問ではないと思っておりますけれども、より町民の方が簡単に自分の心の状態を測定できるような、そういう仕組みという風に捉えておりますの

で、相談行く前に、今の私、あるいは家族がどういう状況であるのかなというのが、より簡単に簡易に分かる仕組みがあれば、それに越したことはございませんので、どのような取り組みができるのか、更に検討させていただきたいなと思ってございます。

それと地域通貨、最後の3点目、地域通貨へのご質問でございますけれども、ご質問の趣旨ではないと思いますが、小児科につきましては何度かご答弁させていただいてますけれども、医師の確保の面から、中々現実的には町立病院では難しいという現状となっております。その中で、多くの保護者の方が、お子さんを近隣の医院、病院へ連れていっている状況があるのは十分承知をしております。そのことと地域通貨ポイント等の結びつきをというご指摘でございます、こちらもなるほどなと思って聞かせていただきました。地域通貨のポイントは、例えば、町民の方がボランティア活動に参加した時にも、それに対する10ポイントを付加するなども検討しております。様々なことを、町民の方が町民活動、あるいは行政への参加、そういうようなことを促す意味でもポイントを付与させていただき、色んな取り組みに勤んでいただきたいという願いも込めてございますので、健康マイレージ、あるいは病院への通院等について、それをポイント化できないかという点については、担当課の方で今申しました観点からのポイント化を検討させていただきたいと思っております。今、予算編成の中で、様々な担当課の中でそれぞれの中で何がポイントとして付与できるのかというのを検討してる最中でございますので、貴重なご提案として承りさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。それでは質問事項の3番、スポーツ振興の課題と多様化について伺います。

まず、1点目の合同チームの少年団活動ということになりますが、こちら、これまでと同様に支援をしていくということで答弁をいただいております。それでまず、確認といたしますが、ちょっと私も、町民の方から聞いている中では、やはりその合同のチームができて、旭川の方の児童、東川なんかも、要は他町村ですね、他町村の人数が多くいて美瑛町の人数が少ない場合に、それで何かこう、例えばグラウンドが利用できないだとか、スポーツセンターの利用料がかかってくるだとか、何かそのようなところの誤解があったのではないかなという風には思っているんですけれども、これまでと同じということであればですね、美瑛町のそういう少年団活動の支援と同じように、合同チームを支援をすることができるということで理解して良いか、まず伺いたいと思っております。

そして、2点目としまして、スケートボードの件なんですけれども、こちらのオリンピックの競技としても採択されていると。それでやはり若い世代についていえば、インスタのフォロワー数なんかでいうと、プロボクサーのフォロワー数よりもプロスケートボーダーのフォロワ

一数が多かったりだとか、そういうような状況にあります。それで、町民まちづくり提案の12番に、今回スケートパークということで、まちづくり提案があったかと思います。ホームページを通じて私も確認しましたが、今回の答弁の中で、様々なスポーツを楽しまれている状況にあるというようなことですね、答弁をいただいたんですが、実はこの提案書を見る限りですね、楽しんでいるということよりは、公園でスケートボードをしようとすると、キックアウト、蹴って追い出されるだとか、場合によっては警察に通報されたり、それで怒られたりだとかってそういうような状況に、生徒さんなのかな、地元の高校生という風に聞いてますけれども、受け止めていると。そういうような、楽しめないような状況で、同じスポーツなんだけれども、何で自分たちはそういう風に、遠慮しなきゃならないのかっていうところも何か書いてありましたけれども、実際にやはり、楽しんでスポーツできる環境にはないのかなっていう風に思っております。それで、施設整備とかっていう風になると中々こう難しくなってくるとは思うんですけども、ちょうど、高校生だと聞いたんで、高校のですねシラバス、授業計画をちょっと眺めてみますと、ちょうど今の時期ですね、地方自治だとか、そういう選挙制度について、ちょうど勉強されてるんですね。昨年12月定例会において、公共施設等総合管理計画の質問させてもらった時に、中学生、高校生が、そういう公共施設のマネジメントについて、色々こう漫画をつくってですね、それが理解促進につながっていると、そういうような事案を紹介させていただいて、町長の方もそういうような取り組み、今後参考にしたいと、そういうのがあったかと思えます。それで今回もやはりこういうような、高校生の意見ですね、町長の選挙公約、キャッチフレーズでも、聞いて、訊いて、効いていくと、やはりこういう高校生、未来の美瑛町を支える人材のですね意見、町民の意見を受け止めて、やはりどのような形でまちづくり提案に回答するか分からないんですけども、紙でそのまま回答してしまうということよりはですね、実際にどういうような手続きを踏んで、やって、政策を実現していくのかだとか、やはりそういうような、前回の質問の時には総合的な学習の時間とかっていうことを言いましたけれども、そういう事業じゃなかったとしても、やはり、こういう思いを持って、こういう思いというのは、キックアウトで疎外感を感じてるかもしれないですし、やはり自分たちがスポーツができないっていう、そういうもどかしさも感じてる子ども達もいるようですのでね、その辺りについて、大人が我々が真剣に応えると、そういうことができないのか、町長として、できないのかと、そういうようなことを伺いたいと思います。

3点目のeスポーツについて質問させていただきますが、こちら上川中部定住自立圏構想の中に謳われている新しい事業という風に認識しています。旭川市の方は、てっきり私、観光スポーツの方が所管になるのかなと思ったんですけども、企業誘致の関係があって、経済部が所管という風に聞いております。それで、こちらの事業、旭川市の方の内閣府に提出した地域創生再生計画なんですけれどもね。その中には地域との連携ということで、カムイミンタラDMO

を構成する自治体との、そういう連携という風なことが記載されております。それで、今回この定住自立圏の連携と合わせて、私こう両手を繋がないと今回だめなんじゃないかなという風に考えているんですね。一つはやっぱりその定住自立圏の連携協定、そしてもう一つは、カムイミンタラDMOの連携、ただ、カムイミンタラDMOの連携ということになると、やはりこう負担金だとか色んなことが考えられるかと思えます。難しい判断が必要になるかと思えますけれども、やはりその、旭川市さんの方で、もう少しこう緩くといいますか、上川管内の市町村という風に謳ってくれば、悩まなくても良かったのかもしれないですが、その構成の中の町としての連携の仕方ですね、それについて、eスポーツについてどうお考えになるか、その3点、まず伺いたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 3点ご質問いただきました。まず、1点目の少年団の合同チームでございますけれども、議員のご指摘のとおり、これからも美瑛の少年団の子ども達、美瑛の子ども達が、美瑛以外の自治体の合同チームと組んで活動する場合はこれまで同様、町内の公共施設は使っていただける、その体制のまま、今後も取り進めていきたいと考えているところでございます。

2点目のスケートボードを始めとする、スポーツの環境づくりでございますけれども、町民提案事業ということもございまして、スケートボード場の設置について、担当課の方で検討を今進めている段階でございます。ご指摘のとおり、ただ提案があったから、担当課の方で経費等を計算して、その結果どうなるという出し方、結果の出し方というのもございますけれども、町民の方でございます。また、高校生へという学びの時期の方からの提案ということもございまして、今本当ご指摘、ご提案いただきました、高校生の学びの中の一部として、政策がどのように立案されていくのかというのを身をもって体験してもらおうというのは、実現できたら非常に実際にとりましても、また高校生の方にとりましても、実のあるものだなと思っております。高校側のどこまでご協力いただけるのかという面もあろうかと思えますけれども、高校生の意見を汲んで、それに対して、でも、自治体側はこういうこともあるんだよというキャッチボールをするという場について、具体的に検討させていただきたいなと思えます。また、スケートボードを、この時そういう場が持てれば、その中で、お話し合いになると思えますけれども、スケートボード場をとということで言えば、経費等の問題もございまして、あと、競技人口というのか、選手というのがどの程度いらっしゃるのか、どの程度のニーズがあるのかと多面的な面から検討しなければいけないなと思っておりますので、その辺りも含めて、今後検討していきたいと考えております。

eスポーツでございます。旭川市の中で、ICTパークという構想で設置をされると理解し

ております。繰り返しになりますが、美瑛町としましては上川中部定住自立圏の中で、共にこれを活用させていただきたいと考えております。旭川市さんの方の計画ですので、詳細のところの部分は推測になってしまいますけれども、旭川市さんとしては、今あるカムイミンタラDMO推進の中心組織としてお考えなのかなと思っております。ただ、定住自立圏の中で今回協定のご提案を今後、明日させていただきますけれども、定住自立圏の中で取り扱うということですので、これは美瑛町として、旭川市さんのこの施設を活用できるということはもう前提のことという風に私は理解しておりますので、カムイミンタラDMOと自治体としての美瑛町というのは、これは直接関係なくても、このeスポーツ施設については活用をしていけると思っておりますし、活用していきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。そうしましたら2点目と3点目について再度質問させていただきます。スケートパークについては、やはり物をつくることも大事な、望んでいることもあるのかなと思うんですけども、その棲み分けといいますか、公園の使い方について、ちょっと理解を町民の方にもしてもらいながら、高校生に指導をしていくといいますかね、高校生っていいですか、この提案出した町民の方に理解を求めたりだとかってということで、やはり新しいスポーツ文化といたら良いんでしょうかね、それが美瑛の中でどういう風に現実にできるのか、それを身近なところで、公園の使い方ですとか何かそういうことができないかなという風に考えております。ちょっと心配してるのが、やはり何ていうんですかね、やっちゃいけないところでやってしまうと、そういうことになると、それは問題ということもあるものですから、学校にも協力を求めながらですね、より良い方向を探っていくべきではないかという風に、その棲み分けということですね考えております。

また、eスポーツについてなんですけれども、NTT東日本の方でもこれ一生懸命ですね、地域創生の観点から取り組んでいることもあってですね、ちょっと資料をもらいました。そうしましたら、全国で公表、非公表もあるんですけども、やはり相当数、計画ですとか、その相談が上がってきていると。それで甲信越地方の、町村名については出てはいないんですけども、人口6,000名ぐらいの町村において、そういうeスポーツを使ったそのイベントをですね開催すると。スケボーもそうかもしれないですし、eスポーツもそうかもしれませんが、コロナがあったとしても、それを上手に避けて、イベントとしてできると、そういうような事業でもあるようです。特にeスポーツについて言えば、遠隔地から参加するということが出来るようですので、ですからそういうようなイベントも今後、考えていく必要、実際にやるにあたっては、今回の定住自立圏の旭川市のICTパーク構想もありますけれども、実際自前でやるとすると、この旭川の事業自体が億単位の事業という風になっておりますので、美瑛町で

できることということで言えばですね、何かしらのイベントとしてこのICTパークに乗っかるだとか、そういうのを今後、10年後、20年後、その未来といいますかね、そういうところでうまく政策、施策として、考えていくことは出来ないかなという風に思っております。2点について町長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、スケートパーク含めて具体的にご提案をいただいておりますので、どのような思いがその中に込められているのかっていうのを把握をして、可能な限り、その思いを実現してあげたいという風に考えております。丁寧に、その辺りの高校生の方の思いというのは、これからも汲み上げていきたいという風に思っております。ご指導賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

eスポーツの方でございますけれども、eスポーツの競技性の部分もあるのかもしれませんが、この計画の中では人材の育成というのも主眼とされております。ソサエティー5.0とIoT等、これからの環境の中で力を伸ばしていく、子ども達を育てていく、人材を育てていくという面も持っているという理解しておりますので、そういうような観点からも、この定住自立圏の中で積極的にこの活動に取り組みを一緒にさせていただきたいと思っております。大会の開催というのは、これからのことになってしまいますけれども、コロナの後でもeスポーツであれば、大会は恐らくできる、そういう意味では、今後のアフターコロナの時代の中で更に伸びていく分野だろうという風に認識しておりますので、美瑛町としても、どのような関わり方ができるのか、更に検討を深めていきたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

(「はい」の声)

1番保田議員。

(1番 保田 仁議員 登壇)

○1番(保田 仁議員) 番号1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項、新型コロナウイルス第3波への今後の対策について。質問の要旨、国内における新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)拡大の第3波は、冬に向かう気候への変化に伴い拡大傾向に歯止めがかからず、とりわけ北海道においては札幌市を中心に急拡大を続けており、その他の市町村にまで広がりを見せています。上川管内においては旭川市の医療施設で大規模なクラスターが発生するとともに周辺市町でも感染が確認され、本町においても感染の拡大が懸念される状況となっています。

本町における感染症への対応については、2月の感染確認以降において矢継ぎ早に感染防止

対策や経済支援の施策を打ち出し、他の市町村と比較しても充実した内容の施策が講じられており、その実施においては多くの努力があったものと推察しております。

しかし、これまで打ち出してきた施策のほとんどが来年3月までで期限を迎えることから、今年度実施してきた施策を検証するとともに、令和3年度予算編成に向けて継続すべき施策や新規施策を整理する必要があると思います。

また、急拡大を続け終息の兆しが見えない中で、今後、より強化した感染防止対策が必要であり、特に、クラスター感染防止対策の強化と感染を確認した場合の初動対応を検討しておくことが重要だと考えています。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 医療崩壊の防止と高齢者の生命を守るため、医療施設、高齢者福祉施設等におけるクラスター防止対策の強化について。

(2) 感染防止対策や経済支援等を含めた地方自治機能を担う町職員の感染予防の強化について。

(3) 本年度実施した経済支援策を踏まえて、令和3年度に取り組むべき施策について。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1番保田議員からの質問1項目についてご答弁を申し上げます。新型コロナウイルス第3波への今後の対策についてでございます。

初冬に入り、新型コロナウイルスの感染拡大は、全道、全国で広がっており、更なる感染防止対策の徹底と感染者の発生時における早期の対応が重要な局面となっております。

1点目につきましては、町立病院では地域の皆さまの生命と健康を守るために、救急対応を含め24時間途切れることのない診察治療対応を続けながら、並行して北海道内及び上川中部医療圏、近隣自治体の感染状況・感染経路等を可能な限り把握し、医療機関としての責務を果たすべく、不測の事態に備えております。

町立病院の院内感染やクラスターの防止対策としては、医師判断によるウイルス抗原検査の実施、入院患者との面会制限、院内の一部立入制限、外来患者への検温等で来院者の感染防止を徹底するとともに、防護服の供給等で医師を始めとするスタッフ全員の防護体制の強化を図っております。

高齢者福祉施設等におきましては、国や北海道から社会福祉施設等における感染拡大防止のための様々な情報が提供されており、町内高齢者福祉施設等に対して、これらの最新情報の周

知徹底に努めているところです。

また、ウイルスの施設への持ち込みがクラスター発生の要因となるため、各施設においては、職員一人一人の感染予防の取り組みについて日頃から注意喚起を行うとともに、町内介護老人保健施設や特別養護老人ホームにおいては、施設内の入居者の日常における感染予防対策に加えて、万一施設内において入居者が感染した場合を想定して、多床室の個室化や施設内ゾーニングによる感染拡大防止策等、クラスター防止対策の強化が図られているところです。

2点目につきましては、本町の感染予防対策としては、「美瑛町新型コロナウイルス感染症対策行動計画」や「美瑛町業務継続計画」に基づき、町民の生命及び健康を保護し、町民生活及び町内経済に及ぼす影響が最小限となるよう対応しているところです。また、「美瑛町役場職員等の新型コロナウイルス感染症に係る予防・対応マニュアル」に基づき、平常時の感染防止の取り組みから、職員が陽性者となった場合の対応方法などを定め、感染拡大を最小限に抑え、速やかに対応できるよう備えています。

さらに、国や北海道の対策に基づき、美瑛町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、情報の共有化と感染状況に応じた感染防止の対応に取り組んでいるところであり、今後とも日頃からの感染予防を徹底し、万一職員が感染した場合においても影響を最小限に抑え、役場機能が維持できるよう対応してまいります。

3点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化は避けられないと考えております。本年度実施した給付金や商品券の発行等は、疲弊する町内経済のカンフル剤としての有効性はありますが、引き続き町内の中小企業者の経営体力の回復と持続的な発展に重点を置き、中長期的な視点を持った継続的な取り組みが必要であると認識しており、次年度以降においても、町内関係団体と情報共有及び連携を図りながら、継続して経済支援対策に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） 1番保田です。（1）について再質問をさせていただきます。ご承知のとおり、上川管内の市町でも感染が拡大している状況ではありますが、町内においても、いつ感染拡大の波が襲いかかるか、危機感を持って見守っている状況だと思います。そんな中において、町内における感染拡大を想定した検討がなされるべきではないかと思っております。それぞれの施設における感染防止対策については、色々な努力と工夫のもと実施されており、そのご苦勞に対しましては、感謝と敬意を表するものでありますが、更に一歩進みまして、もし仮に、町立病院の入院病棟や老健施設の入所施設において、集団感染クラスターが発生した場合には、初動対応の遅れが更なる拡大を招いたり、重傷者や死亡者の増加につながる場合も予

想されることから、迅速な行動が必要となってきますが、そこで、その初動対応についてのマニュアル等が作成されているのか。作成されているのであれば、その内容ですとか、それに沿った訓練ですとか、シミュレーションなんかの実施はされているのでしょうか。もし、作成がされていないのであればですね、今後作成する必要があるのか否かについて、町長のお考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、お答えをいたします。近隣市町での感染拡大が進んでいる中で、緊張感を持って美瑛町役場、取り組んでいるところでございます。町立病院につきましては、当然、患者さんの中、入院患者さんの中で、陽性が確認されたという事態を想定したマニュアルは当然持っておりまして、それに基づいて行動していくこととなっております。具体的に細かく申し上げますけれども、大事な部分としまして、町立病院そのものが感染症に対応できる施設、建物の構造にはなっていないという前提があるということが、まず大事なところかなと思っております。そういう意味で感染症の方を長期、町立病院の中に入院をさせるということにつきましては、想定をしておらず、近隣病院との連携の中で対応していくという形になっております。細かいところは色々ございますけれども、マニュアルは策定をしているところでございます。また、町内の福祉施設、法人さんにつきましては、当然、その法人さんの中で、発生を想定したマニュアルを作っているし、それに基づく、訓練もできているという風には認識しております。美瑛町役場としまして、先ほど答弁申し上げましたが、美瑛町役場職員等の新型コロナ感染症に係る予防対応マニュアルを策定しておりまして、こちらは職員の中から感染者が出た場合を想定した時の順序を定めたものでございます。このマニュアルを定めて対応に当たるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 分かりました。それではその1点目についてですが、新聞記事にもありましたけれども、旭川市内の医療機関で発生しました大規模クラスターにつきましては、感染拡大をした原因としまして、無症状感染の医療従事者が感染拡大の要因の一つとなったとの見方もあります。そういった医療高齢者施設での感染拡大の芽を摘むための対策としまして、状況によりましては、医療介護従事者に対して、定期的な抗原検査などを実施する考えはありますでしょうか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、抗原検査につきましては現在、町立病院で実施できる体制を整え

ております。現状の実施状況につきましては、町立病院に入院している患者さんへの検査、それと外来の中で、診療の中で、疑わしいと思われた患者さんに対する検査を行っているところでございます。当初は、検査を受けていただく方をかなり限定して、本当に新型コロナウイルス感染の疑いが強い、濃厚であるという方に対して検査を行ってございましたけれども、この近隣市でのクラスター発生を受けまして、病院長の判断といたしまして、疑わしい患者さんであれば、まず、検査を受けていただくという門戸を広げた幅の広い検査の仕方を進めているところであります。現状はこうでございまして、現状このやり方をとっている理由が、検体を採る、採取する時の体制がどうであるかというところが重要であると考えております。検体を採る時に医師、看護師、みんな防護服を着用した中で、検体を採取して検査しているという体制なんですけれども、これが、希望者の方が、次々来られる中では、その体制がもう人のマンパワー的に取れない状況にございます。そういうような中でも、可能な限り多くの方の診断をしたいということで、症状のある方、そして、少し疑わしいという方を優先的に採取させていただいているのが現状でございます。これ以上の数を、例えば、予約制にして、一日何十人というような形で、症状のない、心配だという一般の方を検査するには、町立病院の人的な配置では不可能であるという風に理解をしております。

もしかししましたら議員は町民全体じゃないよと、医療従事者ですとか、福祉施設の方ということでございますので、例えば、濃厚接触、もう仮定の話になってしまいますけれども、感染者の方がいらして、その方と濃厚接触、保健所がいう濃厚接触者ではないけれども、接触した可能性があるというようなことであれば、検査の方は可能かなと思っておりますが、現状の仕方、現状の方法としては先ほど申したとおりでございます。それと、前回の議会の中でも申しましたけれども、抗原検査でございますけれども、検査したその時の状況としては、陰性か陽性かというのは判明できませんけれども、その後、極端に言えば2時間後、3時間後、どなたかの接触があった時にどうなっているかというのは、判明をまたしなければなりません。そういう意味では、本当に本人が抗原検査で陰性であることをずっと担保していくのは、毎日、あるいは、毎日でもなくても、一日の中でも2回、3回もしていけない限り、本当に陰性である証明というのは中々難しい、これが感染症の最も難しいところなんだろうなと思っておりますけれども、その中で感染拡大の防止に一番効果的な方法として、今とっているのが、先ほど申したやり方になっております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 先ほども言いましたようにですね、医療従事者も介護の職員もですね、色んな患者さんとか入所者と接する機会がございまして、やはり無症状であれば、自然と拡散してしまうというような、そういう状況もあると思いますので、そういう、それは個人の

責任ということではなくてですね、やはりそういったところを検査体制を十分に、定期的なですね検査をやってですね、旭川市内で発生したようなですね、クラスターを止められない状況だけはですね、もし発生した場合にですね、避けるような努力をしていただければ、拡大を早期に止めれるのかなと、そんな風な考えからちょっと質問をさせていただきましたけれども、再度、定期的にですね、例えば毎日とかではないですけども、1週間だとか10日だとかっていうことですね、医療介護従事者の方の抗原検査をやるというようなことは、例えば、美瑛町内で感染が拡大しているという状況となった場合とかですね、そういった時にですね、そういったことは可能なかどうなのか、そこら辺を再度お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) もちろん感染の拡大を早期に止めていきたいというのは、議員と全く同じ認識でございますし、町行政として、そういう取り組みを可能な限り進めていきたいと考えております。その上で、繰り返しになってしまいますけれども、現在の町立病院の現在の医療スタッフ、医師の配置状況によりますと、1日に検体を採れる、採取できる数というのは極めて限りがございますので、物理的にマンパワーとして対応できるかどうかのギリギリのところは検討させていただきますけれども、現状としては、医療スタッフ、医師スタッフが採取するというのは、現状、現行行っている形がかなり限度に近い検査体制であろうと思っております。人員的に更にご支援いただいて検査体制が整えられれば、もちろん考えてまいりますけれども、現行の人数の制限、制約の中では、今のやり方が精一杯かなという風に思っております。町立病院はそういう体制でございますけれども、今民間の方でPCR検査などを受けることもできるようになっております。個人のそれぞれの方の申請に基づいて出来ますので、考え方としてはその行為に対する支援策というのは、考えられないことはないのかなと思いつつ聞かせていただきました。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。それではですねクラスターが広がった場合、その専門的知見がかなり必要になってくると思いますが、国や道、あるいは他の医療機関、専門機関と連携した応援体制が大変重要だと考えております。そういった応援を受ける体制ってどうか、応援体制が構築されているのかどうか、そこら辺をちょっと伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 応援体制と申しますか、上川中部医療圏における日頃の情報のやりとりの中で、情報交換は図られておりますけれども、具体的な応援というのは、例えば、町立病院

が今の例で言えば、検査体制が整っていないのでスタッフを派遣してくださいというような具体的なことがあったという訳ではございません。ただ、医療圏の中でやりとりはしてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。それでは本町におけるコロナ感染者以外の者ですね、重病人、その救急搬送につきましては、旭川市内の基幹病院に頼っているのが現状だと思います。現状、コロナにより受け入れが困難な基幹病院が発生していることは、救急隊員にとっても、救急搬送の難しい判断を迫られる状況だと思っておりますし、その困難な救急活動に感謝と敬意を表するものであります。一つの仮定としてはありますけれども、コロナ病床数が逼迫する旭川市内の基幹病院で患者の受け入れが困難となった場合に、町内で発生するコロナ感染者の受け入れを想定した検討がなされているのか、そこら辺を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町立病院におきましては、病院内の感染対策委員会、医師、院長スタッフで構成している、この委員会の中で、常に刻々と変わる状況を見据えながら、対応をマニュアルも含めて検討しているところでございます。最初のご質問でございましたけれども、町立病院の中のマニュアルとしましては様々なことを想定して作っておりますので、旭川の医療機関から町立病院への感染者の受け入れを求められるということも想定してマニュアルは作成してございます。ただ、前提としては、町立病院は後方支援の病院でございますので、患者さんを受け入れることはないというのが原則ではございますので、まずはその立場に立っています。その上で、逼迫する病院内の状況、旭川市の病院の状況によって受け入れを求められるんだという場合は、想定としてはあり得ますので、マニュアル化して対応はしておりますが、冒頭申しましたとおり、町立病院そのものが感染症に対応できるという建物の構造となっておりますので、一時的な救急避難措置としての受け入れになるのかということ、あるいは、外来の一時停止、休止等が発生するであろうこと、そういうようなことを想定したマニュアルを想定しております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。それでは(2)について再度質問をいたします。北海道内のいくつかの自治体においても、職員のクラスターが発生が確認されておまして、そのため、庁舎の一時閉鎖を余儀なくされるなど、住民サービスを停止せざるを得ない状況が発生しております。町長の分身として町政を執行する職員の健康管理の観点からも、住民サー

ビスを維持、継続する観点からにも、役場庁舎内での感染拡大を防止するための具体的内容について、次の点をお伺いをいたします。役場の来庁者に対する検温設備の導入の考えはあるのでしょうか。お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 役場庁舎本体につきましては、今ご承知のとおり検温は行ってございません。ただ、町民センター等、それぞれの集まる頻度、イベント関係等の心配があるものについては、検温を行って参加をいただいているところでございます。役場来庁者につきましては、それぞれの方の感染防止の取り組みをしていただいているという前提、それと、消毒液は設置しておりますので、それを使っていただいて来庁いただくという形を現在はとっております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 今後は、例えば、感染が広がった場合にそういった検温設備等は設置するというような考え方は持ってないのでしょうか、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、感染が美瑛町内で拡大しているとかいう状況、様々な状況があるかと思えます。そうなれば、今のやり方とは異なってくる対応が求められる局面もあると思えますので、美瑛町内での感染状況を見ながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) それでは職員ですね、職員の勤務におきまして職員同士の配置がですね、密にならないように交代勤務の導入ですとか、それとか感染拡大地域へのですね、職員の出張を制限するとか、そういった人的な制限等の考えはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 職員の出張につきましては、感染拡大地域への出張は現在も既に自粛という形で徹底をしているところでございます。職員の交代勤務とか、二班制等でございますけれども、平常時、職員に感染者がいない状況においては、現在ですけれども、現在におきましては、検討はしておりますけれども、限られた人員の中で、日々業務を回している中で、中々二班制をとるとするのは難しい状況でございます。平常時は二班制、交代制はとっておりません。しかし、庁舎内での感染が確認、発生した場合には、当然、業務を継続し

ていく意味でも、交代勤務というのは視野に入れていかなければいけないと考えているところ
であります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、それでは(3)について再質問をさせていただきます。今
のところ、国においてはですね、G o T o トラベルが年末年始に一時休止という決定になりま
したけれども、G o T o キャンペーンの来年6月延長ですとか、G o T o E a t の追加発行、
それから経済活動を継続し、止めない方針であるということでありまして、一方で、感染拡大
防止対策としまして、自治体向けの地方創生臨時交付金の追加をですね、第3次補正予算とし
て計上したいと考えているようでございます。町独自の経済支援につきましては、特別融資、
支援金の給付、クーポン券、商品券の発行、感染防止対策物品等の購入補助等を、地方創生臨
時交付金を活用しまして、23事業、5億5,000万円ほど実施してきたのだと思っております。
その費用対効果や、利用率を算出、検証してですね、町民にお知らせすると、それと同
時にですね、令和3年度の予算に反映すべきだと思いますけれども、町長のお考えをお伺いを
いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、現在、来年度の当初予算の編成作業に入っております。前提とし
まして、緊急時補正でというのは、もちろん想定はしておりますけれども、現在は当初予算の
編成に入っているところでございます。その中で、当然のことですけれども、今年行った事業
の検証というのは、効果があったのかどうなのかというのは、図っていくのは当然のことでご
ざいますので、事業検証をした上で更により新年度効果のある施策についてどのようなものが
必要になっていくのか、関係機関の方々とのお話もお伺いしながら、今、中身を詰めている現
状でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、今年度実施した事業についてですね、費用対効果ですとか、利
用率ですね、この間、議員協議会の中では一部ご報告いただきましたけれども、そういった部
分をですね、町民にお知らせするというようなことは考えていないのでしょうか、お伺いま
す。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 色んな、美瑛町が様々な事業をする中で、その効果がどうであったのか

という検証というのは当然内部でしていかなければならない、していくべきものでございますし、それを踏まえない限り、次の施策というのは生まれてこないと私は考えております。そういう意味で、費用対効果、利用率等、打った施策を数値化して評価をしていくという作業というのは非常に重要であると思っております。そして、そのことを受けて、政策を打っていく訳でございますけれども、それぞれの効果、問われればもちろん、隠すものは何もございませんので情報公開の中で、情報公開ではないですね、事務事業評価の成果発表等の中でお示しはしておりますけれども、個別のここについてを評価を出すのかどうかという、問われてしまいますと全てについて出すのかと言われると、全てについては、恐らく全ての事務事業については出せませんので、それは事務事業評価の公表という形、今やっている形で出すということになるかと思っております。ただ、より今関心の高い分野については、町としてはこういう考えで臨みますという時のデータとして、根拠として示すということは、当然、必要なことであろうという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、分かりました。それではちょっと最後の質問になります。今年度事業費、今年度の事業のですね、びえい応援クーポンのうち宿泊施設利用クーポンについてはですね、この間の議員協議会の中で42.5%の利用率ということで、かなり低いような気がしますが、期間をですね、来年の2月28日まで延長するようではございますけれども、単に期間をですね延長しただけでは利用率の向上が図れないように思いますけれども、その他、利用率向上のためですね、対策を他に考えていることがありましたらですね、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 利用率向上を今何を考えているかといえば広報に努めていきますと、こういうクーポンがございます、この利用期間が変わりましたということを、より一層力を入れて広報に努めていくということが第一だと思っております。先日、観光協会さんでしたか、利用できる店舗の一覧等を入れたもので広報活動も観光協会としてもしていただいておりますので、関連団体と協力をし合いながら、多くの人にこの事業があるということをまず認知していただき、使っていただく雰囲気づくりに努めていきたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 1番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時59分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、8番桑谷覚議員。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

（8番 桑谷 覚議員 登壇）

○8番（桑谷 覚議員） 番号8番桑谷覚、質問方式、時間制限方式、質問事項1、令和元年度美瑛町教育委員会事務事業点検・評価を受けて。質問の要旨、令和元年度美瑛町教育委員会事務事業点検・評価の報告があり、美瑛町の子ども達のために、教育委員会が中心となって各種事業が積極的に推し進められていることが理解できましたが、一部で評価Cの課題があるのも見受けられましたので、次の3点についてお伺いします。

（1）評価項目「心を和ませる学級経営」において、「児童生徒が互いの考えや気持ちを尊重し合える雰囲気を作り、『心の居場所』となる学級づくりにより一層努める。」とあります。

これは一つの大事なテーマだと感じます。不登校やいじめ問題、コロナ禍での差別等の問題解決は、本人や家庭事情等解消すべき課題はありますが、まずは、児童生徒がお互いに話し合い自己存在感・自己有用感の醸成、そしてお互いを認め合うことが必要と考えます。

今までの状況を踏まえて、今後の具体的な取り組みは。

（2）評価項目「体力向上のための指導の推進」において、「運動習慣の調査の結果、特に週末において運動する時間が、全国や全道の平均から低い状況にある。学校外で児童生徒自ら運動する習慣の醸成と、社会教育活動などを通じて子どもが外で運動しやすい事業の検討が必要である。」とあります。体力と学力の相関関係は、全国学力・学習状況調査や、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果で、密接に関係していると思います。学校現場では、それらを意識しながら取り組んでいると思いますが、特に発達が著しい小学生の時が大事だと考えます。

地域活動のリーダーの育成やコロナ禍での安全確保をした上で、子どもが積極的に土日に野外活動や文化活動等できる環境づくりを進めては。

（3）評価項目「通学路の安全の点検」で、『美瑛町通学路交通安全プログラム』に基づき要望のあった信号機設置について関係機関と協議中であり結論が出ていない。今後の課題では、各学校においてPTA・CS（コミュニティ・スクール）等の協力を得て一層の安全確保に努める。信号機の問題について、早期に解決できるよう、関係機関との協議を進める。」とありますが、①各学校での点検要望に関する回答は。②信号機が設置できない状況ですが、問題点及び今後の具体的な解決策は。③交通安全と合わせて、不審者等の防犯予防との連携を図っていく考えは。質問の相手、教育長。

2番目、小中連携を踏まえた中での小中一貫教育の実現について。千葉教育長の就任後、コミュニティ・スクールやキャリア教育等を推進し、美瑛町の子ども達が自分の個性を生かしな

がら社会に出てからも生き抜く力を醸成する等、積極的に取り組んでいると思います。

その中でも小中連携の取り組みは、評価に値するものと考えています。小学生が中学校に上がる時の戸惑いや不安等の解消を図るため、受け入れ側の中学校の先生が事前に小学校に赴き中学校での授業内容や生活等を教える出前授業や、送り出す側の小学校の先生も中学校に赴き同様に中学校での生活を踏まえて児童を送り出す準備をしていると思います。

これらの取り組みは、小中学校の校長をはじめとする先生方の理解があつてのことと思いますが、それ以上に千葉教育長のリーダーシップの賜物と思います。また、小学校に上がる前の園児や中学校を卒業した生徒のフォローも含めた11年という長いスパンで美瑛町の子ども達の教育を推進していると聞いております。

そこで、次の3点について質問します。

(1) 小中連携における現状は、中1ギャップ等生徒の不安は解消されているか、また、校長をはじめとする教職員の理解や業務の負担になっていないか。

(2) 小中一貫教育の実現性について、小中連携も熟してきていると考えますが、次のステップとして、小中一貫教育を推し進めてはどうか。

(3) 園児から高校1年生までの計11年間の長いスパンでの教育の連携の課題は。

質問の相手、教育長。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 8番、桑谷議員の2項目について、一般質問の答弁を申し上げます。

よろしく申し上げます。質問事項、1項目、令和元年度美瑛町教育委員会事務事業点検・評価を受けて。

教育委員会評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の管理及び執行の状況について、自ら点検評価を行い、その結果を公表したところで

1点目につきましては、学校では、子どもたちが人として平等な立場で互いを理解し、尊重し合える学級づくりを目指しています。具体的な例としては、小学校では、友人の良い所を手紙に書いて交換し、お互いを認め合う取り組みや、児童会活動を通じて、助け合い、励まし合う心の育成に努めています。

また、中学校では、各学年の代表者が、学校生活における改善点などを話し合い、お互いを尊重し合う学校の風土づくりのための活動を定期的実施しています。

さらに、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用して、子どもたちの協調性や他人と接する

態度などのコミュニケーションスキルの状態を把握し、より良い人間関係づくりにいかしています。また、コロナ禍においても、学習の遅れや進路に不安などが生じないように、子どもたちが安心して相談できる環境の充実に努めております。

2点目につきましては、小学5年生及び中学2年生を対象に毎年実施している全国調査では、本町の子どもたちは、総合的に体格や体力、運動能力が全国平均を上回っています。このことは、各学校における課題の克服に向けた適切な指導の成果であると考えています。一方で、運動の習慣が十分でない傾向が見られました。このことは、テレビの視聴やゲームなど、自宅で過ごす時間が多いことがその一因であると分析をしています。

美瑛町教育推進協議会では、各学校で行っている全学年の体力測定の結果を踏まえて、家庭でできる体力向上に役立つ資料を作成中であり、子どもたちが自ら運動に親しむ習慣が図られるよう取り組みを進めています。

また、少年団などの指導者の育成も図りながら、小学生を対象とした各種スポーツ教室の開催など、日頃から体を動かす機会を提供しているところです。今後も新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、望ましい運動習慣につながる事業を展開してまいります。

3点目につきましては、町、国、北海道、警察等の関係機関が連携し、通学路の安全確保を目的として、平成28年度に「美瑛町通学路交通安全プログラム」を策定しました。各学校からの改善要望のあった箇所について、関係機関で現地調査の上、危険性などの状況を把握し、PTAなどによる街頭指導により安全確保に努めているところです。

議員御指摘の信号機につきましては、道路の構造や景観上の課題から、現在のところ設置には至っていません。教育委員会としましては、引き続き関係機関と協議を重ね、信号機の設置に向けて取り組んでまいります。

今後においても、各学校のPTAや学校運営協議会委員、青少年健全育成協議会、防犯協会等が連携の上、児童生徒への交通安全指導と防犯対策の強化を図ってまいりたいと考えています。

2項目、小中連携を踏まえた中での小中一貫教育の実現について。子どもたちの心身の発達や価値観の多様化が進む中、本町では、小学校から中学校へと新しい環境に移行する際の登校しぶりや不登校などの課題の解決に向けて、小中連携教育を進めています。

1点目につきましては、現在、小・中学校で統一した学習規律の定着を図ることや中学校の教員が小学6年生に授業を行う出前授業の実施、異校種間の相互授業参観など、美瑛町教育推進協議会を中心に小中連携の取り組みを進めています。

また、子育てファイル「すとリーむ」や引継ぎシートを活用した、小・中学校間のきめ細かな引継ぎ、中学校の通級指導教室を軸とした中学校教諭による小学6年生の個人面談の実施など、教職員の理解と協力を得ながら、子どもたちの不安解消に取り組んでいます。

本町は、令和元年度から北海道教育委員会の「中一ギャップ問題未然防止事業」の推進地域に指定されており、美瑛中学校に加配教員を配置し、校下の小学校と学習や生活に関する情報を共有するなど、連携しながら中一ギャップの未然防止に努めています。

なお、これらの取り組みを進めるに当たり、担任の先生だけの負担にならないよう、学校全体で情報共有し、教職員の負担軽減に努めています。

2点目につきましては、1点目で述べましたように、小中9年間の連続した教育を見据え、出前授業などを実施し、連携を深めています。

今後、教育委員会としましては、これまでの小中連携の成果と課題を検証し、小学校と中学校の指導内容、指導方法等について、教職員の研修などを実施しながら、地域や学校の実情に応じた教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

3点目につきましては、これまでも町内の幼稚園と保育所の意見を踏まえた、小学校入学後のスタートカリキュラムの編成、小学校と中学校の教育目標の共有や、互いの教育活動について共通理解を図るよう努めています。

また、高校への進学に当たっては、引継ぎシートを用いて、高校、中学校、保護者及び教育委員会で教育相談を行うなど、高校生活へスムーズに移行できるよう努めております。

進学に伴って生じる様々な課題の解決に向けては、学校間の連携が最も必要であることは言うまでもありませんが、最近特に、学校だけでは解決できない家庭に起因する課題も増加傾向にあり、教育と福祉の連携強化が今まで以上に重要になってくると考えています。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覺議員） 8番桑谷です。1点目につきまして、ちょっと再質問したいと思えます。自己存在感の醸成は、小学校生活から大事であり、一つの方法として平成30年度から実施されている道徳教育が行われており、学習指導要綱もあると思えますが、担任の先生の指導力の格差が子ども達の発達に影響しないか、お伺いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 再質にお答えをします。指導力の差が子ども達の発達に影響しないかというお話でございますが、自己存在感と合わせて自己有用感の育成を目指すということを重要なことだと考えております。他の人に役立つこと、それから、他の人に喜んでもらったことなど、相手の存在なしには自己有用感っていうのは達成できないと思っております。最近、褒めて自信を持たせる、育てるという教育も認められて、自信を持って育つ方が子ども自身が持続しやすいという風な言われ方もしております。それで、ただいま受けました、指導力の差が

子ども達に、発達に影響するのではないかどうかということですが、2点あると思っています。

1点目は先ほど議員もおっしゃられましたように、学習指導要領に従い、教育課程を学校全体で教育課程を編成して実施しているということですが、例えば、答弁書でも申しあげましたが特別活動の中で、学級活動とか児童会活動、それからクラブ活動、学校行事とかそういうような特別活動の中で、そういうことについて各先生がお話をしながら、また、担任の先生だけではなく、他の先生も入った中で色々なことを教育しているという流れでございます。また、北海道教育委員会が出してるマイノートというものがあまして、これを使いながら取り組みを進めているところです。先ほど道徳の話もありましたが、特別な教科として入った道徳につきましても、これらにつきましても、各先生方で差が出ないよう、子ども達に影響ないように色々な研修した中で進めているところでございます。

もう一つ、教育課程の指導要領の中にもありますけども、生徒指導とかいじめ対策については、やはり自己有用感、自己存在感というそういう育成にとっても大事なことだと思いますので、教職員が研修しながら、組織として取り扱っております。どんなことをしてるかっていったら、色々な教育相談をしたり、事例研究などしながら、それぞれの教職員が情報共有しながら、研修研究しながら、先生方で差が生じない、子ども達に影響を与えないような、そんな取り組みを現在しているところです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷委員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、分かりました。次に2点目につきまして、質問したいと思えます。2点目、体力と学習の関係は周知のことだと思いますが、昔は学校生活以外で野外活動、少年団活動を通して、教科書にはない問題を自ら、あるいは仲間と解決したり、年上が年下の面倒を見て、また、その後輩が、先輩たちの行動を見て見習うなどの、そういった環境づくりが大事だと思います。

少子化、プライバシー問題、指導者の不足、そしてコロナ禍による集団活動の難しさもありますが、子ども達が大人になり社会に出てから、勉強だけでは解決できないあらゆる困難に立ち向かうには、合宿や野外活動などを通しての体験も大事だと思いますが、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 体験が大事ではないかっていうお話で、色々話をいただいたところですが、学力と体力の関係についてということでお話があったところですが、毎年してる全国学力・学習状況調査の中でもやはり、部活動をしている子どもと、それから部活動なり、そういう活動をしてない子どもの学力と体力の関係についてというのは、やはり、平均正答率等々の

中では傾向としては出ている部分があり、部活動はあまりやり過ぎても駄目なんですけど、やはり定期的な運動をしながら、学力・体力、両方をやはり備えたっていうことでは大事であり、豊かな人間性をつくるためにも、やはり体力というのは非常に大事なことだという風に私は思っているところです。

これを受けまして、色んな取り組み、学校教育、社会教育、生涯学習の中で、小学生を特に中心に色んなスポーツ教室、それから色んな、スポーツ以外の学習も含めた土曜学習等ということで、土曜日、日曜日の過ごし方をしっかりしようということで、土曜学習というのを始めて、もう何年かになりますけど、始めているところですし、また、社会教育関係でもスポーツの色んな事業を取り組んで、子ども達にぜひ、体を動かしてもらいたいということで進めているところです。中々、地域の子ですと、スクールバスに乗って、そのまま自宅に、学校と自宅のスクールバスの往復というような子どももいますので中々、また、1人では運動、昔のように、今議員おっしゃったとおり、昔のように子どもがいっぱいて、遊びなりができる環境ではありませんので、やはり、子ども達にそういう場をつくることも大事かなと思っているところです。今後ともやはり団体生活の大事さを教えながら、発達段階においては色んなスポーツ教室の設定、それから、それと合わせた学習等含めて、色んな情報が今入っており、中々その昔と同じような遊びなり運動ができないというか、家で過ごす時間が多くなっておりますので、答弁で申し上げましたように、それを十分に考えながら、これについては学校教育の中でも、やはりお話をさせていただきながら、放課後の有意義な活動、それから土曜、日曜日の色々な活動ができるよう、これからも色んなことを考えながら進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、分かりました。次、3点目につきまして、再質問します。通学路安全対策協議会は、事務レベルで構成され、即効性のある会議で、公安委員会が信号機を設置するということは、長年要望してきた経過もありますが、会議の効果も大きいと思います。このチャンスを逃すのはもったいないと考えます。

道路管理者がどうの、規制がどうのというのも分かりますが、美瑛の子どもを守るという一つの大義で大胆な行動はできないか伺います。私も今日15日に交通指導員として立ちまして、交通指導員あっちこっちに立っておりますけど、子ども達を見守ってますけど、信号のことは中々難しい問題もあると思いますが、ぜひ、地域で要望あった信号機などの設置は、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 15日ですか、交通指導、大変お疲れさまでございます。ありがとう

ございます。1回目で申し上げましたように、この組織っていうのは、全国で登下校中の子ども達が事故等に遭うということが起きたことから、全国的にこの通学路の安全点検をしてはどうかということで、組織をつくって安全プログラムを作成してということで始めて、美瑛町は平成28年度より、会議をしながら合同点検しながら進めているところです。それぞれ地域なりPTAの方から学校を通じて、それから学校として、それぞれの通学路に危険な箇所があったり、また、学校前に横断歩道が欲しい、それから信号機が欲しい、減速マークがほしい等々の色んな要望を受けた中で、こちらの推進会議の中で関係者が集まって協議をしながら、合同点検しながら優先順位を決めながら進めているところです。

今議員おっしゃるとおり、中々その要望をまとめて、会議にかけて公安委員会に示しても、中々その優先順位と、それから交通量の問題とか、これはあと予算の問題ということもあって、中々こちらは要望しても実現しないっていう状況が多いこともあります。また、横断歩道とか信号機ですと、交差点の形状等々によって必要性が低くなったりということで、中々その実現しない部分があります。今回、信号機の話が出ておりますが、これにつきましても警察、公安委員会、それから道路管理者等々の中では必要であろうということで今設置に向けて協議をするというところですが、中々、公法上の問題、また、それに起因する色んな協議を進めていかなければならない課題が多く含んでおりますので、中々設置には至っておりませんが、引き続き、設置できるように関係機関等、今後とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。何より色んな規制標識等々が必要な訳ですが、交通安全指導委員会の方、それからPTAの方々、CSの委員の方々等々に街頭での色々指導していただきながら、それから子ども達を見守っていただいていることに感謝申し上げまして、今後におきましても交通事故に遭わないよう、また学校を通じて子ども達に指導するような、そんな風に進めてまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) はい、ありがとうございました。質問事項2番目について、2番目の1点目につきまして、小中連携の良さは理解できましたが、担任の先生の理解・協力が大事で、その件については、美瑛町では心配ないと思いますが、町内中学校は2校あり、美馬牛中学校は美馬牛小学校からの進学で、学校間、地域的にも密な関係、連携を取れていると思いますが、美瑛中学校の場合は、美瑛小学校、美瑛東小学校、美沢小学校、明德小学校と広域にわたるため、密な連携が取れない場合もあるのではないかと思います。

私も小学校から中学校上がる時は、今のような少子化もなく兄弟もたくさんいて、兄から中学に行く心構えだとか、従兄だとか、隣近所から色々教わって、中学校行く心構えがあったっていうのを記憶しております。そういう点で、今の子ども達は少子化でございますので、密な

関係が取れない場合もあるので、その点どうでございますか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 先ほどお答えをさせて、繰り返しであります、小中連携を進める中では校長先生はじめ、教職員の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めているところで、特に中学校の先生が、それぞれの学校、美瑛中学校の先生が美瑛小とか3校、それから美馬牛中学校の先生が美馬牛小学校6年生に授業していただいて、ただ授業するというだけでなく、しっかりとした狙いを持った中で、小中の特に中1ギャップと言われる、そういうことがないようにお願いしながら、中学校に上がったならこういう授業をして小学校でやってることを引き続きやって、中学校来ても心配ありませんよなんて言葉をかけながらやってくれていることなので、非常にありがたいなと思っています。また、美瑛町教育推進協議会という組織をつくったその中で、先生方が、特に小学校の先生が中学校の授業を見て、特に中学校1年生、6年生の担任の先生が中学1年生の授業を見てどんな状況なのか確認する、こんなことも非常に大事なことです、中々小学校の先生担任を持っていますので、授業を外せない部分がありますけれども、日程決めてそれぞれ参加して、小中連携も定着してきているのかなと思っています。特に美馬牛中の校下については美馬牛小学校ということですので、先生方が考慮しながら合同研修などをしながら、美馬牛小学校の先生が中学校1年生の授業をしたりということで、学校運営協議会コミュニティ・スクールも一緒なんで、十分な連携を取りながら今取り組みを進めているところです。また美瑛中学校校下の4校ということですが、これにつきましても学校規模の違いもありますけれども、先ほど述べましたように出前授業を活用しながら、また、ストリーム等も活用しながら、特にきめ細かな引継ぎを行っているところでございます。

答弁申し上げました中1ギャップの未然防止事業の美瑛町推進地域、それから美瑛中学校校下4校、小学校4校が推進校となっておりますので、それらも含めて小中学校間で色んな情報を共有しながら、今現在進めているところです。特に先生方の負担にならないように十分に気をつけながら進めておまして、今後の進め方としては、保護者の方もそういうことを十分理解できるような方法がないかなという風に一つ考えているところでございますが、いずれにいたしましても、今後におきましても、校長会、それから美瑛町教育推進協議会の組織の色んな意見を聞きながら、小中連携に努めてまいりたいと考えているところです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷委員。

○8番(桑谷 覺議員) 分かりました。次に2点目につきまして、美瑛町の教育は近隣市町村を見ても引けをとらないと思います。これは学校長をはじめとする教職員の方々の努力だと思います。もっと美瑛の教育をPRしてはどうですか。移住対策との連携も含めて、教育が充実

している美瑛町だということで、推進してほしいと思います。

また、先ほども言いましたが、美馬牛中学校と美馬牛小学校はエスカレーター方式で進学するのであれば、小中一貫として再編してはどうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 美瑛町の教育について、特に他自治体と比べたことはないし、比べる必要もないかと私自身は思っていますが、美瑛町の教育の実態はどうかっていうことをやはり整理しておく必要があると思いますし、地域との関わりも非常に大切なことですし、それについても十分に教育委員会、教育委員さんと含めて、美瑛町の教育について考える必要があると思っていますし、議員おっしゃるように遜色ないと言われるのも、やはり美瑛町の教育職員の方々の日頃のご苦勞のおかげかなという風に感謝するところです。教育のPRと言いましても、それぞれの自治体でそれぞれの将来を担う子どものためにということで、色んな取り組みをされていると思いますし、美瑛町でも例えばホームページの中で、美瑛町の教育、それから子育てについて、それで情報発信をしているところですし、私はちょっと参加したことないんですが、移住フェア等々ではやはり美瑛町の教育、子育てについて、移住フェアで行かれた方がそんなお話をして、特に教育について関心のある方が、当然、色んな仕事とかについてもそうでしょうが、教育について子育て中の方ですとやっぱり教育についてというお話もありますので、そんなこともお話ししてるという風に聞いているところです。ぜひ、子育てしやすい町としては選ばれるようなそんな教育になればなと思っていますところです。

美馬牛中学校、美馬牛小学校、小中一貫校にしてはどうかというお話でございますが、先ほど来お話ししてますように、小中連携を今一生懸命進めているところですし、少しずつ形になって、それぞれ進めているところです。特に美馬牛小中学校については、教職員の理解も非常によく、色んな合同研修とか、それから小学校、中学校でそれぞれ、出前授業等で取り組んでいきたいということで、非常に密接な関係がありますけども、今なかなか新たな形ということになると私の一存で済む話でございませんでし、今後も色々な検証をする必要があると思いますし、地域の児童生徒をどう育てるか、それから、義務教育9年間どうしていくかという、その目指す姿を考えたりすることについては特に町内では美馬牛地区がそういう面では考える必要がある。これは、全ての学校において、小中9年間を通し、子ども達を育てるかという長いスパンで見ることが大事なことです。特に美馬牛中学校校下だけということでございませんですが、そういう面では1校1校で取り組みをしてるかなということは考えますが、それ以前に今進めている小中連携について色々な課題等もありますし、検証しながら、小中一貫教育について将来的には必要な教育の方法でもあるという風に私も考えておりますので、機会があれば、先進的取り組みしてるようなところを視察しながら、色んな学校が情報を得ながら、教育

委員会としても色々考えながら将来的に向けて考える時には考えるような、そんな風に今のところ考えているところです。何かとりとめのない話ですけど、今の状況はそんな状況です。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 桑谷です。では、3点目につきまして、再質問します。小中学校生活の前後1年ずつ、計11年として美瑛の子ども達の成長を見ていく、これは学校の先生ばかりでなく、美瑛の子どもは美瑛の大人たちが守るという気持ちが必要だと感じます。再度、11年間という長きスパンでの教育の継続についてお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 3点目につきまして、答弁をさせていただいたとおりの内容でございます。特に地域の多くの大人の方が子ども達と触れ合いながらということは子どもの成長には非常に大事なことだと思っておりますし、大人が子ども達を温かく見守っている、そんな社会が望ましいのかなと思っております。現在、幼稚園、保育所から小学校へ、小学校から中学校、それから中学校から特に美瑛高校ですが、それぞれの接続する部分において関係者の方々が様々な取り組みを行っていることは先ほど述べたとおりでございます。特に最近、学校だけでは中々解決できないような、そんな事案もあり、やはり家庭と学校との色んなこのやりとりの中で色んな組織を活用しながらという、そんなことがありますので、これも一つの課題かなと思っております。少しずつ関係機関と協議しながら、学校の先生方の負担にならないような、また、家庭での生活、当然学校として家庭での生活、学校での生活と色々知らなきゃならない部分が多いんですけども、学校の先生だけにちょっと負担を負わせないような、福祉と連携した中、また、関係機関と連携した中の取り組みを進めているところです。

幼稚園、保育所から高校1年生までの11年という長きスパンの教育についてということですので、それらも考えながら美瑛の子ども達が小学校に上がる時、中学校に上がる時、高校に上がる時、それぞれしっかりと接続できる仕切りをしながら、進学しても困らないような、そんな風にできるようにしていくのが我々の務めでないかなという風に感じているところです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 私も6月の定例会で、スクールカウンセラーのことを申し上げましたけど、こういう時でもスクールカウンセラーの役割は重要だと思いますので、スクールカウンセラーのことも検討してはいかがだと思いますが、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) スクールカウンセラーにつきましては、大分早い時期から道教委の支援を受けてスクールカウンセラー、それぞれ中学校にスクールカウンセラーを派遣していただき、その校下の小学校にということで、北海道の予算には限りがありますので、町独自の予算も組みながら、スクールカウンセラー各学校に出向いてもらって、子ども達の話、それから先生の話、時には保護者の話も聞いたりということで取り組ませていただいています。今スクール・ソーシャル・ワーカーという方にも派遣をしていただいて、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーということで、スクール・ソーシャル・ワーカーは特に福祉の面が多いんですが、家庭との関わりについて色々保護者と協議をしていただきながら、しっかりと子ども達が学校に通う、家庭で生活できる、そんな風な取り組みをしているところです。先ほどちょっと申し上げませんでした、今社会に開かれた教育課程の実現というようなことで進めているところですが、その中での一つの方法として、コミュニティ・スクールを各学校に設置しておりますので、このような組織も使いながら、学校と地域が一体となった取り組みが進められれば良いなという風に考えているところです。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問を終わります。

次に、2番坂田美香議員。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番(坂田美香議員) 番号2番坂田美香、質問事項、回数制限方式、質問事項、高校卒業後の進学への支援策について。奨学金制度は公的な融資、育英団体、大学など様々なところで実施されており、日本の大学・専門学校等進学者の約半数が何らかの奨学金制度を利用していると言われていますが、在学中の学校を通して申し込む日本学生支援機構の貸与型奨学金制度を利用することが一般的だと思います。また、給付型や無利子の奨学金対象者は拡充されてはいますが、条件があるため第二種奨学金(有利子)を借りることが多いのが現状だと思います。

学生本人が借りる奨学金は金利こそ低いです、返済は卒業すると半年後から始まり十数年続くこともあり、その後の結婚や出産を思いとどまらせることにもなりかねません。

町長は、「学びたいだけ学べる環境づくり」「美瑛で生まれ育った若者が、美瑛で働き子育てしたいと思える町」と公約を掲げていましたが、未来を担う子ども達が将来に希望を持って学び、卒業後に町内外で活躍するための支援策が必要ではないでしょうか。

そこで、次の2点を町長に伺います。

(1) 今年新型コロナウイルスの影響で、学生が実家に帰ってオンライン授業を受けてい

ても家賃負担が続き、アルバイト収入も当てにならないなど、多くの学生の危機的な状況が全国的な問題になっています。退学や進学の断念など学びたくても学べない状況も心配されるところですが、奨学金を借りて進学する学生への支援の考えは。

(2) 就職活動も困難な社会情勢となっている一方で、就職後の奨学金返済も心配です。本町に就職する若者を対象にした助成制度などの考えは。

質問の相手、町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） 2番坂田議員の質問1項目について、答弁申し上げます。高校卒業後の進学への支援策について、お答えを申し上げます。

本町では、生きる力を育むことを目標に、国や北海道の事業を活用しながら、出生から義務教育終了までの学びや養育等、きめ細かな子育て支援に努めているところです。

また、高校進学等に対する支援策として、平成18年度から美瑛高等学校教育環境振興補助事業を実施するとともに、本年度から新たに高校生就学支援事業を創設し、町外高校に通学する生徒を持つ保護者の経済的な負担の軽減を図り、学びを応援する環境づくりに努めています。

現在、国においては、少子化が進む中で安心して子育てできる社会づくりと人づくりの改革を推進するため、幼児教育及び高校の無償化、高校卒業後の進学を支援する各種奨学金のほか、本年度より低所得者世帯を対象として、大学等の授業料や入学金が免除されることに加えて、返還の必要がない奨学金が支給されるなど、高等教育の就学支援、答弁書の就学、学に就くの字を使っておりますけども、修める学と訂正させていただきます。高等教育の修学支援新制度がスタートしたところです。

1点目につきましては、家庭の経済状況にかかわらず、意欲と能力のある全ての子どもたちに質の高い教育を受ける環境を整備することは、極めて重要なことと考えています。そのための機会均等を図る奨学金制度に関しては、国が制度を拡充する中で、自治体が地域の実情に応じて制度の不足部分をいかに補完するかが課題となっています。

コロナ禍において、学生の方々は変則的な授業や生活が続き、苦勞されていることは認識しています。本町においては、新型コロナウイルス感染症対策として、春より町民利用クーポン券の配布やプレミアム付商品券の発行、上下水道料等の減免、冬的生活支援事業の実施など、各家庭における経済的な負担軽減策に努めてまいりました。今後においても国の制度や他市町村の事例などを注視しながら、支援策について検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、奨学金制度は、経済的な事情により大学等への進学を躊躇される方

に対して進学を支援する制度であり、学生たちが卒業後に職を得て、自ら借りた奨学金を責任をもって返還していくものでありますが、議員御指摘のとおり、大学等への進学に当たって奨学金を利用した学生について、長期的な返済が就職後も負担になっていることについては、全国的な事例として認識しているところです。

このことについては、本年度からスタートした高等教育の修学支援新制度の利用状況等を注視するとともに、町内就労者や移住者を対象とした返済軽減策につきましても、先駆的な市町村の取り組み事例なども参考に本町独自の助成制度について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） 2番坂田です。先駆的な市町村の取組事例などを参考に検討していただけるという前向きな答弁をいただきまして、安心しました。国の新型コロナ関連の給付金の中で、進学先大学等での手続をすることにより、学生支援金給付金を受け取ることができた学生もいますし、世帯収入により減免や給付などを拡大してはいますが、コロナ禍でなくても、進学費用を賄うことは大変なことです。自宅通学できる進学先が限られている美瑛町では、道内外などに希望の学校があれば、進学させたいという保護者も多いと思います。

1点目の答弁に対してですが、美瑛町の子育て支援は高校までで、親にとってはまだ扶養家族である18歳以上の学生等には支援はありません。プレミアム商品券やBeコインカードも住所を別にした学生は該当せず、たまたま住所変更が間に合わなかった学生は受け取ることができ、保護者が同じ兄弟でも違いが出てしまったという話も聞きます。

それでは再質問です。町広報紙には国の教育ローンの案内が記載されていますが、多くは、学生支援機構の給付型や無利子の対象とならない学生本人名義の有利子奨学金を借りています。親や学生も借入金を覚悟して進学することを決めているのですが、できれば、将来を担う若者の負担を少しでも軽くして、学位や資格の取得を応援したいものです。そこで、ふるさと納税を原資に無利子の町奨学金ができないか、また、有利子奨学金の利子補給制度などができるものか、お伺いします。

2点目ですが、コロナ禍の中、収入が減り、奨学金返済に不安がある若者の話も聞きます。国の救済措置も様々ありますが、一度町外に住所を移した若者が美瑛に戻ってくる後押しができれば、そのスキルを町で活かしてもらえる良いチャンスだと思います。大学等を卒業する学生が就職先を決める理由に、返済補助のある自治体や会社を選ぶこともあると聞いています。地元就業助成金の考えはありませんか。町外に就職した若者でも、自分を育てくれた美瑛町にふるさと納税をすることで、本人も税金の還付控除が受けられ、返礼品の代わりに、地域通

貨Beコインカードにポイントを付与し、帰省した時に町内で使ってもらえれば、良いサイクルができるのではないかと思います、町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、坂田議員よりの再質問にお答えをさせていただきます。とても重要な部分のご質問をいただいたという風に受け止めております。やはり、学びたいもの、勉強したいものが、家庭の事情、社会的な事情等で、その願いが叶わないということは、あってはならないことだと思っております。そのような事態に陥らないように、ご支援をしていくのも行政の務めであるという風に認識をしております。

また、ご質問の項目につきまして、実は昨年度の予算編成の時から検討はしているところでございますけれども、いまだ形にはなっておりません。また、引き続きご指導賜ればと思っております。

1点目のご質問、無利子の奨学金等、美瑛町の方でできないかということでございます。必要性については、私共も認識をしているところでございまして、計算をして、ざっとこういう対象の方、こういう値段でいったらいくらかかるとかっていう試算もしてはいるんですけれども、財政状況全体の中の兼ね合いの中で今、更に検討しているところでございます。今年度、今、令和2年度につきましては、この制度がない中で運営しておりますけれども、その中で、答弁の中で申しました高等教育の修学支援新制度が国の制度としてスタートしました。給付型の奨学金ですので、返済が必要のないタイプとなっております。国としまして、新しい形の支援制度が整備になったということを受けまして、一義的にはこの国の制度大変素晴らしい制度なので、この制度を活用する町民の方々、いらっしゃるのかなという風に思っているところでございます。この新制度の利用状況、町民の方の利用状況、分からないんですけれども、これ調査できるようでしたら、ニーズがどのぐらいあるのかとか、実際に利用されていて効果があるのかどうかというのが把握できれば良いなと思っております。その上で、先ほども答弁申しましたけれども、国とか道の制度の中で、なおまだ足りないよという部分がありましたら、そこを手当てしていくのが自治体の役割であろうと思っております。奨学金制度の充実については、非常に認識を持っているところでございますけれども、新たに始まったこの国の制度等の利用状況を見ながら、町としての必要な施策を検討していきたいと思っております。そして、今ご提案、2点目のご質問にも関わるんですけれども、ご提案いただきました、例えば、ふるさと納税のいただいたところを原資として使ったらどうかというご提案でございまして、まさにこういうところ、こういう狙いのために、ふるさと納税ご協力いただけませんかという訴えをしていくというのは、一つ自治体の意思の表示としては非常に効果がある、分かりやすい取り組みなのかなという風にも思って聞かせていただきましたので、そのご提案も含めて、検討さ

せていただきたいなと思います。

2点目も同じような内容になりますけれども、地元、学びの場、学ぶことに対する奨学金そのものと、別の視点で、美瑛に就職してくれる、美瑛で働いてくれる方の奨学金の返済について支援していくというのは、移住定住の観点という別の観点からの取り組みになるかなと思っております。こちらについても、実は具体的に検討もしてはいるんですけども、財源等の兼ね合いの中で、今まだ形にはなってございません。Beコイン活用したあり方等々、魅力的な具体的なご提案を頂戴しましたので、更に検討を重ねていきたいなと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) はい、2番坂田です。今年は新規就職の採用も取りやめる企業が多い中、高校卒業後の就職を諦め、数年後に期待して進学を決めた学生や、留学や海外進学ができないなど、学生にはやりたいことができない時代になりました。コロナが収束した時に、明るい未来が期待できるよう大人がサポートしていきたいと思います。最後に町長の公約の学びたいだけ学べる環境づくり、美瑛で生まれ育った若者が、美瑛で働き子育てをしたいと思える町とはどのような考えなのか、これらの美瑛の子ども達に与えられる環境とはどのようなものなのか、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 文字どおりの思いで、学びたいだけ学べる環境づくりにつきましては、先ほども申しましたけれども、本人、あるいは家庭環境に影響があつて、それが学びたい、学べないというようなことにならないように、学びたいということでありましたら、どのような環境でも学ぶ環境を整えてあげるのが、社会、行政の役割だろうという認識の中で、こういうような公約を掲げさせていただきました。金銭面の方も、もちろんでございますけれども、より深く学びたいという、その学習意欲を深く持った生徒さんにつきましては、更にいくらでも深いところまで学んでいける環境を整えていきたいなという、学力の面の学びたいというところに応じるというものも含めて、こういうような表現を使わせていただきました。

そして美瑛町で生まれ育った若者が美瑛で働き、子育てをしたいと思えるということは、学びだけではございませんけれども、美瑛で育ち、美瑛にふるさと、地元美瑛に愛着を持っていた方が、1回は学ぶですとか色々な経験で、美瑛町外に出て行っていくことも、それも応援していきたいと思っておりますけれども、いつの日か美瑛に帰ってきて働き、子育てしてる、そのためには働く場所と子育てをする環境が整っていなければ、いくら大好きな美瑛町に帰ってきたいと思っても帰ってこれない訳ですので、働く場、子育ての環境というのを引き続き整えて

まいりたいと、そういう思いで書かせていただきましたし、今町政も同じ思いで、務めさせていただきます。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 1時59分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木委員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男、質問方式、回数制限方式、質問事項1、デジタル化推進に伴うサポート体制の構築について。質問の要旨、コロナ禍の下で、1人10万円の特別定額給付金のオンライン申請を巡り混乱が生じるなど、日本のデジタル化の遅れが露呈しました。このようなことから、菅政権はデジタル化の推進を政策の柱の一つに位置づけています。

総務省では、「デジタル推進員」が高齢者に、デジタル機器の操作や行政のデジタルサービスの利用法を教える実証事業を全国11カ所で実施しています。

本町においても、マンナンバーカードの推進、今回実証実験がスタートする電子地域通貨などにおける初歩的なサポートやインターネット使用時におけるトラブルなど高度なサポート、とりわけ大切なのはデジタルと聞くだけで身構えてしまう高齢者への配慮が欠かせません。

このように、デジタル化を進めるにあたっては、IT人材の確保と育成が急務であり、官民一体で取り組みを強化していかなければならないと考えます。

そこで、次の3点を町長に伺います。

（1）住民サービスの向上のために、あるいは既存の各種システムの保守管理の面から、行政でもITに精通した人材を育てるとともに、専門部署を設けるべきではないでしょうか。

（2）高齢者が必要に応じて、電話や自宅などの身近な場所で気軽にアドバイスを受けられるような民間の仕組みも必要なのではないでしょうか。

（3）企業・大学の支援を加え、産官学一体となったデジタル化推進一連の仕組み（名称も含め）をつくり、内外に発信する考えはないのでしょうか。

質問相手は町長です。

質問事項2、「交流人口」も活かした公共施設の利活用について。2020年6月26日に提出された第32次地方制度調査会の答申（以下「答申」という。）では、地方公共団体の広域連

携という項目で「地方公共団体がそれぞれ有する強みを活かし、資源を融通しあうなど、地域の枠を超えて連携し、役割分担を柔軟に見直す視点が重要になる」という指摘があります。

本町の公共施設、スポーツセンター、町民プール等は条例の目的で「町民の生活文化向上」、あるいは「健康増進のために」という内容から、町民の利活用をメインに考えられていますが、まちづくりあるいは広域連携という視点を取り入れていくべき時期に来ているのではないのでしょうか。

例えば、テレワークで本町を訪れてくれている人たちは、自然志向、健康志向が強い人が多いと感じています。トレーニングルーム、プールの使用を希望するケースもあるかもしれません。

また、スポーツ競技関連では地方大会、全道大会の誘致も積極的に取り組むべきと考えています。全道から選手、関係者が来ることにより宿泊、飲食、土産販売などの経済効果も期待されます。

このような観点から、利活用を町民に限定せず、町外の個人・団体にも広く門戸を開くべき時なのではないのでしょうか。

質問の相手は町長。

質問事項3、学校教育における教科書のデジタル化とその課題等について。質問の要旨、政府は来年9月の創設を目指して検討中の「デジタル庁」について、主な7業務の原案を示してきました。

また、コロナ禍が収束しない中で、政府はオンライン教育の拡充を進めています。その中で、平井デジタル改革相が、小中学校で使う教科書を原則すべてデジタル化すべきだと主張しています。さらに、ある新聞の投稿欄で、中学校教諭が作文コンクールの応募条件にある「作文は手書き以外は認めない」という規定はおかしいと訴えていました。

一方でデジタル端末は、熟読し深く考えるのに不向きとする研究結果もあります。また、言語力を涵養し豊かな人間性を育ててきた歴史ある活字文化をおろそかにしてはならないという考え方の人もいます。

本町においては、全小中学校に一人1台の情報端末が配備され、デジタル教科書を活用した教育が始まろうとしています。

紙とデジタルは特性が異なり、それぞれに良さがあります。本町では、教科書のデジタル化にどのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。

次の3点を教育長に伺います。

(1) デジタル教科書、その他アプリ等の活用を含め、どのように展開していこうとしているのでしょうか。

(2) 家庭での使用も想定していかなければなりません。どのような基準で運用していく

のでしょうか。

(3) ICT支援員を採用していますが、更なるサポート体制が必要なのでしょうか。

質問の相手は教育長です。以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 13番八木議員さんのご質問にお答えさせていただきます。私から最初の1問目と2問目について、ご回答申し上げます。

まず、質問事項1項目、デジタル化推進に伴うサポート体制の構築については、国と地方公共団体が連携したデジタル化、オンライン化につきましては、議員御指摘のとおり、この度のコロナ禍において様々な要因による脆弱性が明らかになったところであり、本町においても、これらデジタル化の推進は、町民の利便性向上の手法として欠かせない重要な施策と認識しております。

1点目につきましては、本町はこれまでも、ITに精通した者の職員採用やICT支援員としての地域おこし協力隊員の採用、情報担当職員を専門研修へ参加させるなど、IT関連の人材育成に努めてきたところでありますが、今後においても研修等への参加促進などにより、デジタル化による住民サービスに対応できる体制づくりに努めてまいります。

また、デジタル化を進めるための専門部署につきましては、現在の役場機構の枠組みの中で、これまで同様に情報戦略推進委員会を中心として、デジタル化の全庁的な推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、高齢者のICTを利活用した社会参加を推進するため、総務省は、情報バリアフリー環境整備の一環として、高齢者等が身近な場所で身近な人からICTを学べる仕組みとなる「デジタル活用支援員」について、令和元年度に調査研究を行ったところであり、令和2年度においては、総務省の採択を受けた地域における活動や実施体制について検証することを目的として、地域実証事業が実施されております。

高齢者に対するデジタル化推進支援につきましては、これら国における事業や全国各地域における事例等を参考に、本町において高齢者がICT機器によるサービスを活用し、生き生きとより豊かな生活を送ることができる方策について検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、デジタル化の推進に当たって庁舎内の意識改革と同時に、業務の効率化、経費節減はもとより住民サービスの向上を目指して、専門的人材の育成や雇用、先進的企業や大学との連携、プロジェクトの設置なども視野に入れて取り組んでまいりたいと考えて

おります。

続きまして、2項目のご質問です。「交流人口」も活かした公共施設の利活用についてお答えします。現在、本町の公共施設につきましては、御質問にもありますように町民の利用を中心として運用しておりますが、スポーツ競技関連につきましては、町内の競技団体が所属する地方協会や連盟の大会など、上川管内規模ではありますが、町外のチームも参加する大会の会場として利用されているところです。

一方、全道規模の大会になりますと、特にスポーツセンターにおいては、観客席がないなど設備的な不足があることに加えて、大会が連続すると町民の一般開放での利用が制限されるなど、様々な問題が生じると考えております。

しかしながら、大きな大会を町内で開催することは、経済効果への期待とともに、憧れの選手や高い技術を持つ選手、有名なチームのプレーなどを間近で見ることができる機会を提供することとなり、子どもたちを始め競技を志す方々にとって人生の糧となるような貴重な体験になるものと考えますので、町民の皆さまの利用とのバランスを取りながら、現在の施設状況で対応可能な規模の大会の受入れなど、今後の利活用を進めてまいります。

また、テレワークで本町に訪れる方、あるいは、セカンドホームや宿泊施設等を利用し、町内に一定期間滞在される方、また、町外から町内の事業所に勤務されている方など、本町に住所はなくても町内で仕事や様々な活動をされている方々においては、現在も施設を利用いただいておりますので、引き続きより一層利用しやすい仕組みづくりについて検討してまいります。以上です。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長（千葉茂美君） 質問事項3について答弁を申し上げます。学校教育における教科書のデジタル化とその課題等について。国においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、GIGAスクール構想の一人1台の端末整備について計画を前倒しし、本町におきましても、本年度中に全児童生徒へ端末が行き渡るよう準備を進めているところです。

また、国では、端末の整備が早期に実現する見通しとなったことから、次の段階として、学習者用デジタル教科書の普及を目指しています。議員御指摘のように、紙とデジタルとでは、それぞれにメリット、デメリットがありますが、両方の利点を理解して使い分けることが重要と考えています。

1点目につきましては、本町の児童生徒は、紙の教科書を使用しており、小学校の教員は、紙の教科書と指導者用デジタル教科書を併用して授業を行っています。

指導者用デジタル教科書の使用に当たっては、教科書の内容に応じたいろいろな写真や動画

等をプロジェクターを通して、子どもたちに拡大提示するなど、授業のねらいに応じて効果的に活用しています。

学習者用デジタル教科書には、多くの利点があると考えますが、教科での効果的な使い方などについて、指導する教師の理解を深めること、また、子どもの実態に応じて、活用の工夫を図る必要があるなどの課題があります。本町では、当面、現在使用している指導者用デジタル教科書を有効に活用しながら、学習者用デジタル教科書の導入については、国の動向にも注視し、校長会等とも協議の上、今後検討してまいりたいと考えています。

なお、整備を進めている端末には、一斉学習やグループ学習が進められるよう、基本となるソフトウェアを組み入れ、児童生徒が各々の回答を比較・共有し、深い学びにつながるよう学習環境を整えてまいります。

2点目につきましては、美瑛町教育推進協議会の部会において、学校内での教育活動で使用するための情報セキュリティポリシーや運用規定などの策定を進めているところです。

なお、端末については、将来的には、家庭に持ち帰り活用することが考えられますので、そのルール作りについても、今後検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、町では、ICT支援員を1人雇用し、校内のネットワーク障害やパソコン機器のトラブルなど技術面におけるサポートを行っています。

端末の導入に伴い、機器の設置準備や端末の操作方法の習得、ICTの活用による授業改善などが考えられます。このことから、操作方法や教科等での効果的な活用方法などを学ぶ研修会を予定しています。

今後は、教育の情報化に熟知し、かつ、ICT機器の活用方法に精通した支援員が必要になってくるものと考えています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。まず、大きな第1項目につきまして、再質問をさせていただきます。こちらにつきましては、まず1点目、行政の住民サービスという点に絞っていきますと、町民に対して、情報化に対応した窓口的な部門も必要なのではないでしょうかと、こういった点であります。例を挙げますと、直近ですが、旭川東税務署による電子申告、いわゆるe-Tax、このために、ID、パスワードの出張発行会が開催されますが、実際の確定申告に行く前段で、パソコンの本体のトラブルであったり、色んな問題が発生した場合、こんなことも考えられるのかなと、この場合の対応も必要なのかなと。あるいは、防災に関しましては、防災ガイドブックには、美瑛町公式SNSの記載が、直近では広報11月号に掲載されておりまして、美瑛町ライン公式アカウントの開設という記事が、広報の11月には記事が載っております。こちらにつきましても、スマホ本体の問題が発生すると、こういったこと

が考えられまして、我々、高齢者にとっては、中々こう理解出来ない部分があるのかなと、こういったところの説明も必要になってくるのかなと、ハード、ソフト含めてですね。こういう諸問題に対応できる窓口が必要なのではないのでしょうか。我々の年代なら、まだ、やり方によってはICTを使うことが可能な年代かなと思ってますので、その辺のところの考え方を伺いいたします。

続きまして2点目は、民間関係のことになりますので、ということは民間で考えることではないかということと言われてしまうかもしれませんが、軌道が乗るまで支援する、あるいは高齢者への対応では、福祉政策として取り組むこともできるのではないのでしょうか、こういったことも考えております。また、こういったデジタル化の流れの中で、新しい雇用をつくると、こういった視点も考えられるのではないかなと思っています。ここでも例を挙げてみますと、町民のデジタル化、オンライン化で困ったことへの対応する事業として、例えばですが、一世帯当たり月2,000円の基本料金を設定し、これは定額で、年間契約といいますか、月々2,000円をもらうと、こういったことで想定していきますと、2,000円かける、例えば200世帯加盟を想定すると月40万円の収入となりまして、別途契約者のスポット的なパソコンの設定、トラブルの解決に当たっては、一時間当たり2,000円の手数料をもらうとか、あるいは、企業団体へのコンサルタント料、このようなことを対応できるように持っていけば、少なくとも、このデジタル関連で2人から3人の新しい雇用がつけられるのではないかと、このようなことを考えております。また、前段で福祉ということを考えましたけれども、高齢世帯は月2,000円のうち、1,000円は福祉助成といいますか、町から高齢者福祉の一環として1,000円を助成すると。1,000円ぐらいなら月々、高齢者でも出してもらえるのかなと、こういったことを想定していけば、新しい視点で取り組みができるのかなと思っています。やはりここではデジタル化を機会に、雇用を生み出す仕組み、こういったものをつくっていく、必要になってくる時代なのかなという風なことも感じております。

続いて3点目ですが、これは1点目、2点目の考えを踏襲しての質問になりますけれども、デジタル化は現代人にとって避けては通れない問題だと考えます。官民一体となって取り組むべき時代になったのだと認識すべきだと考えております。名称も含めて、デジタル化の一連の仕組みをつくって、内外に発信すべき時ではないかと思っています。こういうことによって、美瑛町はデジタル化に向けて取り組んでいるという、町のことを発信すること、こんなことによって、また新たな人材を呼び込むことができるのではないかと、このような視点を持っております。以上、長々となりましたが、3点につきまして再質問をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、八木議員さんから3点にわたる再質問をいただきました。コロナ

禍の中、ウィズコロナ、アフターコロナなど、社会を今後見通す時に、デジタル化というのは最も大きな柱の一つになっていくであろうという風に受け止めております。国の方針もそういう方向性が出ておりますし、自治体としまして、その国の方針を受け、自治体でできる取り組みを着々と先手を打って取り組んでいかなければならない、そういう思いでおります。その前提の中で、ご質問3点にお答えをさせていただきます。

専門の窓口的な部署ということでございますけれども、現行の機構の体制の中で言いますと、総務課がそこに当たるという風に認識をしております。デジタル化の中のSNS、先ほど例示いただきましたけれども、LINE公式アカウント等、主には総務課が中心になっておりますので、その部分に関するところのご相談については、一義的には総務課になるのかなと。ただ、情報発信の仕方としましてホームページ等、今オンライン化の中で進めておりますので各課が当然、その業務の中のことを各課の発信としては、それぞれの課の方で行っておりますので、その個別の事業内容についてのお問合せは各課になってしまうのかなという風に思っております。今、ご指摘の中で、スマホですとかパソコンですとか、端末、媒体の問題でございますけれども、一義的にはそのメーカーさんの民間の中で、取扱説明の中で対応していただけるものという風に理解しております。しかし、町内でパソコン教室ですとかあるように、一方で、デジタル弱者を生んでしまってはまずい、どなたも、このデジタル化、オンライン化に対応できる技能を身につけていただくという面からは、行政としてお手伝いできる面もあろうかなという風に考えております。そういう意味で2点目の八木議員のご質問の中でご提案いただいたという風に思っておりますけれども、町内の中で様々IT技術に精通してる方いらっしゃると思います。そういう方々のご協力をいただいて、使い方について教えていただくというような機会というのはあってもいいのかなと、あるいは、美瑛町内の有能な人材の皆さんを、より力を発揮してもらおう場をつくっていくということは、考えていく、検討していくに値することであるという風に思って聞かせていただきました。細かい、月何千円というご提案もございましたけれども、確かに、雇用を生み出していくというのは、美瑛町が今抱えている大変重要な課題であると認識しております。雇用につなげるよう、ある意味、課題が問題があるということ、逆に捉えて、それをピンチをチャンスに変えて雇用に結びつけていくという発想を持って臨んでいくのは、極めて大事なことであると思います。そのように思いながら聞かせていただきました。具体的なあり方については、検討させていただきたいなと思っております。

3点目、内外への情報発信ということでございますけれども、先程もお答えしましたけれども、様々な民間企業からも、デジタル化について共に、一緒にできないかというご提案もいただいております。具体的に、企業さんと今デジタル化に向けた内部の詰めをしているような、そういう作業もありますので、様々な企業、大学も含めまして、連携を今後とも深めてまいりますし、その連携を深める中で、当然情報を発信していかなければ、デジタル化、オンライン

化というものの意味もなくなろうと思っておりますので、積極的に情報発信に努めてまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 実はですね、例えば、例えの話ばかりで申し訳ないんですけども、固定電話、あるいはインターネット、スマホの契約を一括で取ってるという方がいまして、この電話も固定電話からIP電話に替えて、こういった一括契約をしまして、インターネットはインターネットでプロバイダーから、ちょっと正確に正しいというか、本筋から来てるかどうか分からないような電話がよく来ると、変更したら何か料金が高くなっていたような感じもするとか、色んなところから電話で連絡来るんだけど、やはりこの他の人によると、遠隔操作をさせたくないんでお断りしてるっていうお話もありまして、この辺のところに対応していく人材も必要かなと思っております。これがまず一つ。

それから、ここで取り上げたのはやはりこのコストではなくて投資だという、こういう視点が必要だと思っております。今美瑛町に必要な人材というのは、10人の評論家ではなくて、1人のプレイヤーではないかなと思っております。プレイヤーというのは、起業家、事業を起こす起業家ですね、こういったことを人を一人一人育てていく、あるいは呼び込む、こういった形から雇用をつくっていく、こういう時代になっているのではないかなと思っております。また、人材の採用面では、これからやはりこの市町村間で人材の獲得競争がまた起こるのかなというような危惧もありますので、やはりこういったことを色んな事を組立てながら、デジタルのトップランナーを目指す、こういったことを企画、あるいはこういった仕組みづくりが必要なのではないかなと思っておりますが、再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、再々質問いただきました。1点目の、例えばのお話の契約等でございますけれども、何か、行政として支援できる範疇があれば、もちろん取り組んでまいるのがやぶさかではございませんけれども、今の例えていただいたお話ですと、契約に関わる部分とかでございますので、かなり個別적인案件にもなりますし、そこへ契約でございますので町民の方の住民の方と企業さんとの間の個別のお話になるのかなという風な思いで聞かさせていただきました。また、その中に何か悪意を持った事業者が介在するような場合も想定はできると思っておりますけれども、消費者センターですとか、現在でもある相談機能の中で相談に応じてもらえるところもあろうかなと思っております。

2点目の起業家、起こす業も含めた活用方法ということでございますけれども、先ほども歳出の中でもご指摘いただきました、雇用を生み出していくチャンスであるという、ご提案、ご

指摘だと受け止めさせていただきました。美瑛町の中で移住定住という広い括りの中でもですけども、やはり仕事をどうしていくのかというのは、大きなテーマでございますので、雇用に結びつけること、あるいは、起業として新しく、この今の美瑛町の状況の中でここにチャンスがあると思って起業していただける方、そういう方に、より起業をしていただきやすい環境を整えていくということは、デジタル化に限らず、美瑛町の産業、今後の産業全体を考えた中で重要なことと捉えておりますので、企業支援について、十分に検討し、手をつけてまいりたいと思っております。

3点目のデジタルのトップランナーを目指すというご指摘で、励ましてございます。まさにトップランナーを目指したく、今努力をしているところでございます。答弁が重複して恐縮ですけれども、多くの民間企業の方のご支援、ご提案もありがたいことに頂戴しております。そういう民間のパワーも活用させていただき、民間の力も取り入れながら、自治体としてトップランナーになるよう目指して頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木委員。

○13番(八木幹男議員) 質問変えます。2項目入ります。「交流人口」も活かした公共施設の利活用について、再質問をさせていただきます。この辺につきましては、近隣の町村ちょっと見てみたんですけども、例えば隣の上富良野町では、社会教育総合センター、この運用について、圏域という考え方を導入しておりまして、富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村の利用については上富良野町民と同様に扱うと、こういった制度になっておりまして、やはりこの圏域といいますか、周りも取り込んで施設の利活用をしていく、こういう時代に来ているという認識を持つべきではないかなと思っております。また本町においては、上川管内のスポーツ大会、あるいは全道規模の大会等になると思いますけれども、こういう大きな大会になりますと全館使用の上、2日間使用ということも想定されるんですが、この辺のところにつきましては1日、2日というのは、町民の一般開放が制限されると、こういった点は出てきますけれども、これぐらいのことは町民の理解を得られる範疇ではないかなと思っております。やはり、こういった形で、来るものは拒まずといいますか、やはりこの積極推進を進めていくべきではないかなと思っております。やはり色んなスポーツ団体が色んな取り組みをして、町外と結びついて色んな大会の要望があるんだと思いますので、その辺のところ、あるいはスポーツセンター使用に際しては、専用使用料と個人使用料が加算されるってこういったこともありますが、もう少しこの辺のところについても柔軟に運用していくべきではないかなと思っておりますので、この辺のところ再度、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、「交流人口」も活かした公共施設の利活用ということで、ご指摘をいただきました。先ほども答弁申しましたけれども、現在でも町外の方々にご利用もいただいておりますし、また先ほどご答弁申し上げましたけど、スポーツ少年団の関係でも、合同チーム等でもご利用をいただいているところがございます。圏域のお話、参考になるなどと思って聞かせていただきました。地域間連携、自治体交流が進んでいる中でございますので、一つの施設を多くの自治体で利活用していくという考え方をこれからの流れになっていくのかなという風に思って聞かせていただきました。スポーツ大会につきましてももちろん、断るという訳ではなくて開催していただくならば、ぜひ開催していただきたいという立場でございますので、町民利用を阻害しない限りという前提は付きますけれども、しかし今、八木議員さんおっしゃったように、1日、2日の大会であれば、町民利用にも影響はないかなと思っておりますので、積極的に大会活用、そしてそれが町内経済に結びつくような取り組みも図っていきたくと考えているところでございます。

使用料、利用料につきましてでございますけれども、条例の中で改正をさせていただいたり、時々の変化に応じて規定をさせていただいておりますけれども、町民の方々に対する使用の条件については、これまで通りで何ら変わってございませんので、ご理解を賜りたいと思います。一方で、公共施設の管理に対する費用、ランニングコストもかかってくるということもございますので、その辺りの利用者の負担については、やはり一定、原則として考えなければならないという立場でもございます。町民の方に多く利用していただく、しかし、財政が圧迫するようなことになっても元も子もない訳でございますので、その辺り公共施設の管理運営という観点も持ちながら、町民の方に、あるいは町外の方にも楽しく、ご利用いただける形を今後も目指してまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） では、質問変えます。3項目ですけれども、学校教育における教科書のデジタル化とその課題等について、こちらの方につきまして、再度質問させていただきます。こちらの答弁につきましては、微に入り細に入りといいますか、細かい説明をいただきまして、よく理解できたなど。全体的にはこれからの取り組みになるということで、方向性よく理解できました、ということです。ただ、この2点目だけちょっと危惧してるところがありまして、ここのところで再質問させていただきます。

一番の問題は端末の使用に当たって、やはり家庭に持ち帰るっていう場面を想定しなきゃならないのかなと思っております。この辺のところ、ルールづくりはこれからということですが、現状どのような課題があって、どのような取り組みをされているのか、あるいは現状でも、やはりこの連絡事項ですとか、色んなことで家庭と学校の連絡といったことで、多分電

話で使われてるのかなということもありますし、あるいはSNSを使ってラインで一斉配信するという、そういったこともあるのか、その辺のところも含めて、今どういう状況にあるのかなど。多分固定電話持ってないっていう家庭もあろうかと思しますので、その辺の対応をどのような対応をとられているのか、その辺のところ、ちょっとはみ出した対象になりますけれども、その辺のところも含めて答弁いただければと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 八木議員の再質に答弁を申し上げます。特に2点目の端末、一人1台の端末の家庭での将来的にはやはり学校だけでなく、家庭でも活用するのがやはり一人1台端末だと私も認識しております。現在、学校での使い方を含めて、家庭での使い方等々のルールづくりについても合わせて検討をしているところですが、年度内に子ども達に一人に1台ずつ端末が入りますので、来年の4月以降に向けてどのように活用していくかなというところも含めて、また、個人情報等々の心配がありますので、セキュリティポリシーをしっかり作った中で、子どもはもちろん、保護者にも十分理解をしてもらって、やはりSNSということについての理解と、どういう風に活用するかという運用規程も含めた中で、今色々な問題について課題を挙げながら教育推進協議会のICT部会ということと、色々な運用規程については、授業でどういう風に活用するかというのが学習連携部会の中で、それぞれ部会の中で先生方にご協議してくださっているところです。特に家庭での取扱いについては色々な課題があるという風に私も認識しておりますし、当然、保護者も心配してる部分はそのことだと思うので、それらについて、課題を挙げながら将来的には家庭に持ち帰ることを想定しながら、ルールづくりを進めている状況であります。

また、家庭との色々な連絡なんですけど、コロナの関係で臨時休校等なった場合がありました。その中ではやはり、普段色々な学校ごとの連絡は、今、全7校全てがメール、色々なメールの種類はありますけど、メール配信ということで、その手段がない家庭については電話連絡というようなことで進めております。そんなことで、それぞれの家庭については、メール配信でしているような状況であります。そんなこともあり、コロナの中の臨時休校の時に、家庭とのオンライン事業、朝の会とかも実施したりした中で、色々な課題もありますし、特にこの一人1台端末についての取扱い、運用規程それから、学校はもちろん家庭との、総体的にどのように活用して、また授業でどのように使っていくかということは今後、今後といっても来年の4月以降、それぞれ段階に応じて使っていかなきゃならないので、それら運用規程、授業との効果的な活用等々も含めながら、今色々な課題を挙げながら検討しているところでございます。以上でございます。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

(「はい」の声)

7番穂積議員。

(7番 穂積 力議員 登壇)

○7番(穂積 力議員) 番号7番穂積力、質問方式、回数方式、質問事項、健康を支援する環境づくりについて。質問の要旨、私は、美瑛町の健康診断を平成17年から休むことなく毎年受け、ある年は3カ月ごとに保健師による指導を受けてきました。おかげさまで、69歳の健康な私があります。

私が生まれた頃の平均寿命は約60歳、現在の平均寿命は、平成30年は男性81.25歳、女性87.32歳です。これは世界でもトップクラスとなっており、長生きするには心身共に健康で活動できる年齢、すなわち、日常生活の動作を自分で行い、認知症や寝たきりではない年齢期間を健康寿命といいます。この期間をいかに継続して過ごせるかが大切であると思います。

厚生労働省が発表した健康寿命は、平成28年で男性72.14歳、女性74.79歳でした。この健康寿命を少しでも延ばすためにも、健康支援の大切さを多くの町民に理解してもらい、健康寿命を延ばすために町挙げて取り組みませんか。もちろん、既に保健センターでは様々な健康支援策を行っていることは承知していますが、本町の健康診断の受診状況及び今後の健康支援策についてどのように考えているのか町長に伺います。

○議長(佐藤晴観議員) 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 7番穂積議員さんからの質問、1項目について答弁を申し上げます。

健康を支援する環境づくりについて。平成30年度における本町の健康寿命は、男性79.7歳、女性83.9歳であり、北海道平均と比較すると男性で0.7歳、女性で0.1歳平均より高い数値となっていますが、北海道内の同規模の町と比較すると男性で1.5歳、女性で1.2歳ほど低くなっています。健康寿命の延伸は、日常生活の自立した期間を長くすることにつながり、それには入院や要介護の要因となる病気を予防することが効果的であることから、特に重症化すると日常生活に支障が起きやすい糖尿病や高血圧、高脂血症などの基礎的な疾患の発症予防や、発症しても重症化しないようにコントロールすることが重要となります。

国の健康・疾病予防対策の一つとして実施されている保険者インセンティブの指標では、特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率など、健康増進計画やデータヘルス計画に

基づき、本町で実施している健康施策が反映される内容になっており、昨年度の保険者努力支援制度の評価としては、全道179市町村中、本町は25位、本年度の速報値ではさらに上位になると予測されています。加えて、特定健診受診率は年々上昇しており、初年度の平成20年度は31.5パーセントでしたが、令和元年度は54パーセントと、目標の60パーセントが目前となっています。また、本年度からは、後期高齢者の方々の健康実態や課題について、保健センターと地域包括支援センターで課題の分析と共有を図り、健康寿命延伸のための生活習慣病重症化予防や介護予防対策について取り組みを進めているところです。

町民の皆さまが保健師や管理栄養士を活用し、生活習慣病の発症と重症化予防を実践していただくことが健康寿命の延伸への近道であると考えており、今後においても、健康寿命の延伸を長期的な目標とし、年代を問わずに健康診断の受診を呼び掛け、定期的に保健事業内容の評価を行いながら町民の健康支援に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） はい、今日の最終になりました。お疲れさまです。模範回答いただいているのに、更にお前は何を言うんだと言われそうですけど、皆さんの知らんことを、ちょっと前もって、話したいと思います。私が健康診断を受けるようになったのは、冒頭申したとおり、平成17年からです。もうずっと記録取ってます。その中で、今の町長の名の、まだ知れ渡ってない、今から10年ちょっと前になるかな、平成8年頃になろうかと思うんですけど、最初に私が、角和浩幸町長の名前が、その時は町議でも町長でもなかったんですけど、初めて会ったのが、保健師指導の確か、健康支援の一環で、既に角和町長はその支援を受けて、多分、何ていうんですか、生活習慣病の対策で、一生懸命トレーニングをしているところに、私も後から加わって、一緒に健康になるための健康支援を受けたということで、一番先に町長と会ったのはその時だと。何を言いたいかっていうと、私もそうなんですけど、私が15年、健康に支援を受けてきた、その中に町長もいたということで、今思えば、健康に対して一生懸命、力の入れる町長だということで、安心はしてるんですけども、それから誤解ないために、今保健センターで保健師を先頭にして、一生懸命、健康支援、色々体のために指導してくれたりなんかしていることを大変感謝してるし、まだやれなんて、私は毛頭言うつもりもありません。ただ、私が言いたいのは、私はそういう風に指導を受けてるから、幸せな思いしてます。ちょっと言い過ぎかもしれんけれど、私が今ここで、自力で立って話できるというのは、本当にその指導の結果が出ていると思います。もっと言うのであれば、昔から、昭和23年頃で世界の健康機関WHOでも奨励しているように、一生懸命、自ら健康になるための力を身につけるよということで、私は少なくとも健康になるための力がついたなとつくづく感じてる訳です。そう

いう素晴らしいことを多くの、先ほど町長の報告にありましたけど、60%近い方がそういう健康のための健診を受けて頑張ってるっていうことを報告聞きましたけど、60%と言わず、一人でも多くこの町民が、私みたいに目覚めてですね、そして健康寿命を延ばす、そして年寄いても、年寄りの、老いた人の面倒が見れるような町民に一人でもなってほしいということを強く感じてます。私は当然、満足はしてるんですけど、病院にも通ってます。月一回は病院に通ってるんですけど、更に保健師の指導も未だ仰いでます。これはやはり、よく聞く話ですけど、俺病院に行ってるから、健康診断行かんでも良いんだっていうことをよく耳にすることがあります。私も最初の頃はそうだなあという考えを持ってたんですけど。やはり私もデパートみたいにいっぱい病気、そんなに悪くないんですけどね、前にも言いましたけど血圧、それから糖尿、それから心不全、それから喘息、デパートみたいにいっぱい店開いてるんですけど、どれもこれもそんなに悪化してないって言っても過言ではない。要するに、弱いところをやっぱり健康相談でね、指導されて、もういい加減病院に行きなさい、そんなことでない、もっと優しく、病院に行ったりなんかして、悪くならないうちに病院に行くことができたので、そんなにひどくなってないっていうことを、あえて私は恥を忍んで、自分の経験をね、多くの人に知っていただきたいっていうことを、町長がもちろん、この答弁の中で、今後も続けるよ、よく健康診断を受けるように呼びかけるよっていう、答弁いただいているんですけど、なおもう一度、くどいようだけど、病院に行ってるから良いんだじゃないよ、で今年、健康診断行って、保健師に指導されました。私は、病院に行っても指導されてない訳ではないんですけど、また別な角度で、一生懸命自分が、例えば、糖尿やなんかで食事、あんまり栄養を過剰摂取しないようにと、あまり努力の結果、少し取り方足りないよっていう、逆にね、そんな指導、コレステロールは低ければ良いっていうものでもないよと、そういった、今年は優しい指導も受けて、本当にそうなんだなということで喜び感じてます。この喜びを一人でも多くの町民に、ぜひ、町長先頭になって、今、コロナで大変なのにそれどころじゃねえよっていうのも分かるんですけど、計画的に、来年の中にも、これ以上、保健センターでも、健康診断を受ける人が多くなったら手が回らなくなることもあろうかと思うので、ぜひともそういったことも踏まえてですね、保健師任せでなく、保健センター任せでなく、本当に呼びかけてほしいという切な思いで、今回、一般質問取り上げました。

私も今回で103回目の一般質問なんですけど、今までに取り上げたのこれで2回目です、この健康診断っていうことに対してね、昔は各行政区ごとに対抗してね、一番健診率の高いのはこの地域だとかって言って、私も町議の時に行政区に行って、今回二番だったと、みんなで健康診断もっと力入れようぐらいの話をしたというのも記憶にあります。今は例えば、国民健康保険も公に北海道規模になっちゃったんですけど、昔は、美瑛町だけ独自でやってる時は、その予算の中から、各一生懸命希望する行政区には、健康のために使うお金なんていうのも、

割当てられたりして、競い合っただったということが、私の今、健康の一つも賜物だということをあえて、理解のある町長だと私は思っています。もう10年前に、その場所で知りあったのが初めての出会いだと私は記憶して、今一度、決意のほどを。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま、穂積議員さんから懐かしいお話も含めてご紹介をいただきました。当時、メタボ体操と記憶しておりますけれども、少し下腹部、おなか出てるよと、このままでは健康を害するよという指導を受けて、議員さんと共にトレーニングをした懐かしい思い出がございます。もちろん、その時保健指導を受けて、その体操があるということで参加した訳ですけれども、やはり私にとっても良いきっかけになったなと思っております。美瑛に移住してきまして、健康診断を受けまして、指摘を受けて、そしたら改善策はこういうのがあるよという順序だっただけ説明をいただき、それに参加する中で自分の健康を自覚していくという、そういう流れがもう既に美瑛町できていて、その伝統を今も引き継いでいるという風に思っております。この良き伝統を、これからももちろん引き継いでいく決意でございます。

穂積議員さんから、健康寿命が大切であるというご指摘をいただきました。先ほどお答えさせていただきましたけれども、美瑛町の健康寿命、同種の町村と比べますと決して高い訳ではないという実態となっております。そして、一概にこれが良いのか悪いのかとは言えませんけれども、介護の認定率につきましては、同種の自治体に比べて高い傾向になってございます。そういうところを受けますと、やはり、自立して、自分の力で生活していく力を持つ健康寿命という、一つのものの見方、ここが大切なポイントであろうなという風に私も考えております。そしてその健康寿命を延ばしていくのに、では何が重要なのかといいますと、やはり健康診断であります。町でございますので、国保の特定健診、それと先ほども申しましたけれども、後期高齢者の方々に対する健康診断も、包括センターと一体となった取り組みが今年度から始まっておりますので、この両面から、健康診断を更に促進していくことで、町民の皆さまの健康寿命を伸ばしていく、そういう取り組みにしていきたいと思っております。健康診断を受けることで、数値が基準より多いから再検査等々、病気の発見にもつながりますけれども、日頃からの自分の体のこと、体調のことを、自分の体の中に目を向ける、そういう契機にもなる大切な機会かなと思っております。そして保健師みんな、管理栄養士含めて、生活習慣病にならないように努めていく、それが私たちの使命であるという強い思いで臨んでいただいておりますので、今後も町民の方が健康診断を受けられるような体制を整えていくとともに、健康診断の大切さというのを十分アピールをして、さらに、目標の60%を超える、非常に高い値になるよう、私どもからも声をかけさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 7番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（佐藤晴観議員） 以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） お疲れさまでした。3時15分。あと、お二人、今日は残ってますけども、やろうとやれるような時間なんですけどね。でもね、教育長は良いよって多分言うと思うんですけど、町長がね、大変になりますので、7人ぐらいが妥当なところなのかなという風に思ってるところであります。常々、最近は特に思ってることなんですけど、僕はこの本会議ってというのは、一分一秒でも早く終わらすことを心がけてっていうか、そこを目標にやってます。なぜかという、それは議員になった頃から思ってたんですけど、ここにこれだけの方達がいるっていうことは、この建物の仕事が、何か決めなきゃいけないっていうこととかがですね、例えばちょっとでも何かこう、課長がいれば分かるんですけどというようなこととかが一個でもあったら、ここにいるだけでちょっと止まってしまいますよね。だからそんなことが色々色んな場所で起きてれば、何か美瑛町が止まっているような気がするんです僕は。だけどそれ以上に大事なことを僕らが決めてる訳だから、そこで僕らも短い時間で、より効果のあるっていうか、より良い議論をしていけたらなという風に思っていて、それで、何ていうんですかね、時間を節約したいという思いで、色々やらせてもらってるところです。最後、小言になってしまいましたが、明日の朝をもしかしたら小言かもしれませんが、今日はお疲れさまでした。

午後3時17分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年1月26日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 大坪正明

議員 高田紀子